



**東日本大震災復興支援事業  
に関する第三者評価  
(平成 24 年度事業分)**

**報告書【要約版】**



**平成25年10月31日**



**株式会社 日本総合研究所  
The Japan Research Institute, Limited**



## 目 次

I . 評価の概要.....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 評価対象.....	2
3. 評価手法.....	3
4. 評価ステップ・スケジュール.....	6
II. 評価結果 .....	7
1. 個別事業評価.....	7
2. 全体評価.....	48
III. 全体総括・提言 .....	56
1. 全体総括.....	56
2. 提言 .....	57

## I. 評価の概要

### 1. 背景と目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震に伴って発生した津波の被害などにより 1 万 5 千人以上の死者が出たことをはじめ、被災した地域に甚大な被害をもたらした。日本赤十字社（以下、日赤）は発災直後から被災した地域に医療班を派遣し緊急救援対応を行い、義援金の募集・受付を行うなど、様々な被災地支援活動に着手している。また、日赤には発災以降、海外赤十字・赤新月社等を通じて海外から多額の寄付金（以下、海外救援金）が寄せられた。海外救援金は、日赤がこれを財源として被災地支援活動を行うことを前提に寄せられたものである。日赤では、海外救援金を財源として被災地に対する復興支援事業を平成 23 年 3 月から開始した。

今回の支援活動は先進国では過去に前例のない大規模災害に対する支援活動であり、今回の経験は国内に限らず国際的に共有することも期待されるものである。

日赤では、①外部への情報開示・報告、提言への活用、②内部での共有、将来的な備えへの活用の 2 点を大きな狙いとして東日本大震災の復興支援事業に関する評価を行い、事業成果を取りまとめていくこととしている。

日赤は事業成果について独自に内部評価を実施しているが、その結果について客観性を担保し、中立・妥当なものとするために第三者による外部評価を実施することとしている。日赤の復興支援事業は平成 23 年度から 25 年度までの 3 カ年計画を基本としつつ、平成 26 年度以降も事業を継続することとしているが、期間が長期に渡ることから、評価は年度ごとに実施し、一定の活動が終了した時点で総括評価を実施することを予定している。平成 24 年度に実施した復興支援事業に関する第三者評価は、平成 23 年度分に引き続き、株式会社日本総合研究所が日赤より受託し、平成 25 年 6 月から評価作業を開始した。

本評価では特に以下の点を目的とした。

- ・ 第三者目線で客観的に復興支援事業に関して高く評価できる点、課題・留意点等を抽出する。その際、支援対象者（受益者）や各県、市町村などの関係機関からの声を収集し、評価の裏付けを確保することで評価の中立性・妥当性を担保する
- ・ 事実を収集・整理し、内部および外部で活用できる形に取りまとめる
- ・ 第三者としての評価・提言を実施することで日赤として今後の復興支援のあり方を検討・具体化するうえでの基礎資料を整備する

## **2. 評価対象**

本評価の対象は日赤が実施した復興支援事業のうち、主に平成24年度に実施した事業から日赤と協議の上で選定した。選定した事業は平成24年度に手掛けていた事業のうち、その内容、成果が代表的なものとした。本評価では日赤の復興支援事業について次の区分に応じて評価した。

### **(1) 個別事業評価**

- ① 詳細評価
- ② 簡易評価

### **(2) 全体評価**

- ① 支援分野別評価
- ② 支援形態別評価
- ③ 地域別評価
- ④ 広報・周知活動に関する考察
- ⑤ 方針・戦略と組織・運営体制の評価

### 3. 評価手法

#### (1) 個別事業評価の視点・評価基準

個別事業の評価は大きくアウトプット（事業成果）とプロセス（事業推進過程）に着目し、アウトプット2項目、プロセス5項目の7項目から評価した（図表1）。

図表1 個別事業の評価項目

評価項目		評価のポイント・考え方
アウトプット	定量面	受益者数や受益金額、受益規模、支援自治体数・施設数等の定量化に把握できるアウトプットに着目し、事実に基づき評価する。 定量成果をベースとするが評価自体は定性的に実施する。
	定性面	目標達成度やニーズ合致度等、定量的には把握できないアウトプットに着目し、事実に基づき評価する。
プロセス	迅速性・円滑性	事業の開始から終了までのスピード、計画通りの推進ができたか否かに着目する。 迅速、円滑に事業が推進されるような配慮、対応、仕組みの構築等がなされていたかを事実に基づき評価する。
	効率性	関係者の業務負荷や投入資源（資金・人員）を抑制できたか否かに着目する。 効率的な事業推進となるような配慮、対応、仕組みの構築等がなされていたかを事実に基づき評価する。
	有効性	成果を高めるために有効な企画であったか、アウトプットを高める手段・方法がとられていたかに着目する。 企画内容は有効・適切なものであったか、契約や運営方法は適切であったか、事業の終了時期・終了方法に問題はなかつたか等について事実に基づき評価する。
	透明性	事業内容、結果、運営プロセス等が外部開示、監査等に耐えうるかという点に着目する。 ニーズ調査の方法・事業推進スキームは妥当か、調達・契約の透明性は確保されているか、事業の終了は妥当な方法で調整されたか等について事実に基づき評価する。
	公平性	実施した事業は企画～終了に至るまで公平性に配慮・留意していたかに着目する。 事業対象、実施範囲、実施時期は事業推進方針に照らして公平性が担保できていたか、公平性担保のための配慮、仕組みの構築がなされていたか等について事実に基づき評価する。

個別事業評価では、各評価項目についてレーティング（点数化）を行っている。レーティングの基準は図表 2 の通りである。

図表 2 個別事業評価におけるレーティング基準

点数	評価内容	基準
5	非常に良好/ 極めて十分	・目標を大きく上回る成果、期待された水準を大きく上回る成果をあげている ・事業目的、方針に対して必要十分以上の配慮・対応がなされており、多大な成果の実現に寄与している
4	良好/十分	・目標を十分満たす成果、期待された水準を十分に満たす成果をあげている ・事業目的、方針に対して十分な配慮・対応がなされており、成果の実現に寄与している
3	概ね良好/ 概ね十分	・概ね目標通りの成果、期待された程度の成果をあげている ・事業目的、方針に対して多少の課題・問題はあるものの、概ね適切な配慮・対応がなされており、成果の実現に寄与している
2	やや課題有り/ やや不十分	・目標に対して成果がやや下回る、期待された水準以下の成果である ・事業目的、方針に対しての配慮・対応がやや不十分、やや課題があるなどの要因で、成果の達成が阻害されている
1	課題有り/ 不十分	・目標に対して成果が下回る、期待された水準を大きく下回る成果である ・事業目的、方針に対しての配慮・対応が不十分である、大きく課題があるなどの要因で、成果の達成が大きく阻害されている

## （2）事業全体評価の視点

復興支援事業に関する全体評価は評価項目ごとに以下の点に留意し、高く評価できる点、課題・留意点を抽出した。

- ・事業成果、ビジョン実現の度合い
- ・事業の選択の妥当性、合理性
- ・資源配分の妥当性
- ・事業推進管理・モニタリング・リスク対応
- ・日赤の強み・特長の活用

### (3) 実施事項、調査・分析手法

本評価では、以下の事項を実施した。

- ・ 復興支援事業に関する日赤内部評価のレビュー
- ・ 復興支援事業に関する受益者（被災者）の認識調査
- ・ 復興支援事業に関する市町村等関係機関の認識調査
- ・ 復興支援事業に関する一般の認識調査
- ・ 復興支援事業に関する日赤職員の認識調査
- ・ 復興支援事業の事業運営に関する調査
- ・ 調査内容に関する分析・分析結果に基づく評価

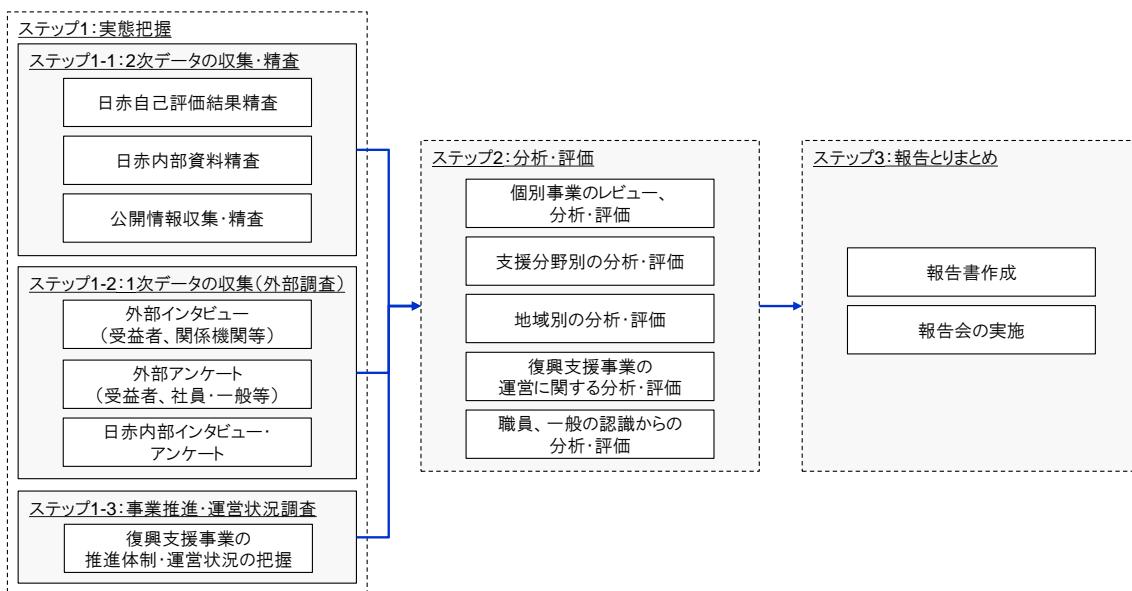
評価にあたっての調査・分析は以下の手法にて実施した。

- ・ 日赤内部資料の精査
- ・ 日赤内部インタビュー（本社・支部職員、奉仕団員等）
- ・ 外部インタビュー（県・市町村等）
- ・ 内部アンケート（本社、支部、病院、血液センター等）
- ・ 外部アンケート（一般の方）
- ・ 公開情報、外部情報の収集、精査
- ・ 設計したモデルに基づく分析

#### 4. 評価ステップ・スケジュール

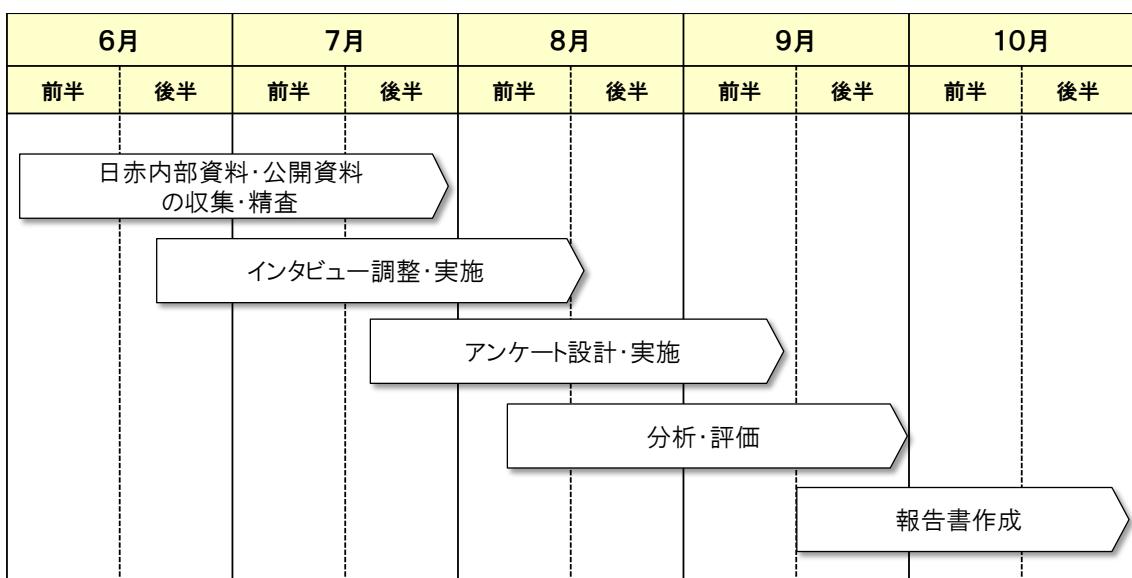
本評価の手順は、まず各種調査による実態把握を行い、事業に関する事実をベースとした分析・評価を踏まえて報告書として取りまとめた。評価のステップを図表3に示す。

図表3 評価の実施ステップ



本評価は平成25年6月から10月までの5カ月で実施した。スケジュール概要は図表4の通りである。

図表4 評価スケジュール概要



## II. 評価結果

### 1. 個別事業評価

個別事業評価では、事業規模・投入金額が大きい事業、あるいは日赤の特長・強みが活用されていると想定できる事業であり、必要な資料・情報が十分に得られる事業について詳細評価を実施した。その他の平成24年度事業で代表的なものについて簡易評価を行った。評価対象の選定は日赤と協議のうえで実施した。各評価の対象事業を図表5および図表6に示す。

図表5 詳細評価対象事業

分野名	事業名
生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"><li>仮設住宅等訪問事業</li><li>浪江町健康調査（注）</li></ul>
福祉サービス支援	<ul style="list-style-type: none"><li>災害対策公営住宅建築支援</li></ul>
教育支援	<ul style="list-style-type: none"><li>サマーキャンプ</li><li>保育園等建築支援</li></ul>

（注）本事業は原子力発電所事故への対応の位置づけを主とする事業である

図表6 簡易評価対象事業

分野名	事業名
生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"><li>避難地域住民交流会（注）</li><li>東日本大震災復興イベント（注）</li><li>被災者支援の赤十字健康講演（注）</li></ul>
教育支援	<ul style="list-style-type: none"><li>被災地域における課外教室</li><li>災害復興支援国際交流事業</li></ul>

（注）これら事業は原子力発電所事故への対応の位置づけを主とする事業である

#### （1）詳細評価

詳細評価は外部へのインタビュー、アンケート調査、日赤内部インタビュー、日赤内部資料の精査などを踏まえて分析・評価を行っている。以下では詳細評価対象事業について、評価の前提となる事業概要、および評価結果を示す。

## A. 仮設住宅等訪問事業

### (1) 評価結果概要

#### ① 総括

本事業は被災 3 県の支部が県内の仮設住宅を中心に実施した活動である。岩手県では県支部が主体の活動を中心としつつ、炊き出しなど地域奉仕団主体の支援活動も展開した。宮城県では県支部が主体となって活動を行い、福島県では県支部主体の活動に加え、花いっぱい運動など地域奉仕団主体の支援活動も展開した。

岩手県、宮城県では支部が中心となり継続的支援が必要とされる特定の仮設住宅に対して、臨床心理士等との協働によるこころのケア活動を重点展開している。福島県では、仮設住宅住民の健康意識を高めることを狙いとした健康教室などの支部主体活動に加えて、地域奉仕団が主体の活動を多く展開することで、県内の広範囲で活動を実施している。被災 3 県合計で約 1 万 3 千人に達する大規模な支援を展開できた点を高く評価する。

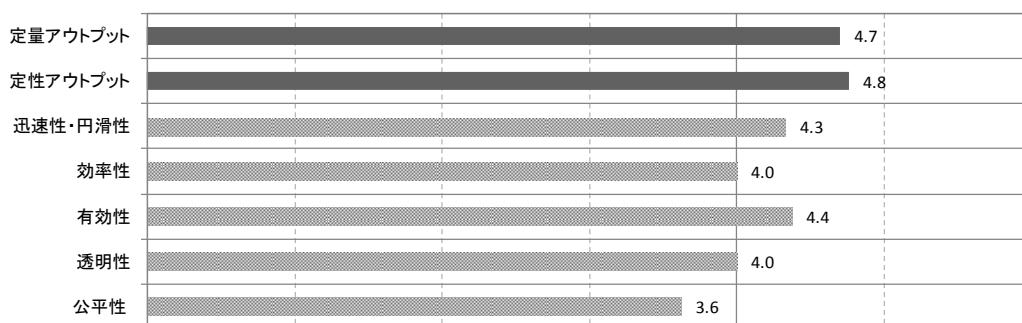
住民のストレス解消や住民の健康意識を高めるとともに自ら健康に留意する環境を整える活動によって、住民の健康維持に一定の効果が期待できる。また、奉仕団が仮設住宅で実施した行事・活動によって仮設住宅入居者同士の交流が生まれ、住民が相互に助け合うようなコミュニティ形成に貢献し、地域のニーズに合致した事業と考える。

福島県では奉仕団を中心とした様々な活動が県内の広範な地域で積極的に展開された。一方、岩手県と宮城県では奉仕団活動も展開したが、専門的な対応が求められるこころのケア活動等を中心に活動したため、人的制約などから支援地域はやや限定的となった。当事業はこころのケアに限らず、地域の支援ニーズが大きく、その評価も高い。岩手県および宮城県においてもより広範な展開が期待される。奉仕団の更なる活用、奉仕団だけでも展開できる内容の検討などによって、より多くのニーズに対応していくことができる体制の構築を期待する。

#### ② レーティング

本事業のレーティング結果は、図表 7 の通りである。各評価項目における詳細の内容は、「評価 7 項目に基づく評価」において記述する。

図表 7 仮設住宅等訪問事業の実施事業のレーティング結果



## （2）事業概要

### ① 背景

仮設住宅住民の精神的不調の傾向は、過去の震災の経験からも予想されていた。仮設住宅住民は、震災によって家族、住まい、職場等を失った喪失感、仮設住宅の限定された機能による様々な不便さ、今後の生活の見通しが見えない不安などで、精神的ストレスを抱える人が多いことが知られている。今回の震災においても、「平成 24 年度応急仮設住宅（プレハブ）入居者健康調査の結果<sup>1</sup>」では、重症精神障害相当の症状が全体の約 10% を占めていた。

仮設住宅住民の身体機能の低下として、仮設住宅での生活に起因した生活不活発病が懸念される<sup>2</sup>。仮設住宅の生活では、外出回数の減少や、身の回りのことをする機会の減少がみられる。生活不活発病は発症すると回復が難しく、悪化すると介護が必要となるため、発症する前段階の予防が重要となる。特に福島県では、原子力発電所の事故による放射線の影響等により若年層を中心とした福島県外への転出が起きている。そのため、震災前は同居していた家族が離散して暮らし、高齢者世帯も増加する状況にあり、生活不活発病の予防や生活習慣病の予防等の高齢者の健康維持に関する支援がより一層求められている。

このような仮設住宅住民の心身の健康問題を早期に発見するためには、本人とその家族だけでなく住民同士で見守り合う環境の重要性があげられる。特に高齢者は社会との接点も少なくなりがちであり、高齢者がコミュニティに参画するためには積極的なサポートが必要とされるところである。平成 23 年 4 月に、厚生労働省は高齢者等に対する相談・援助を実施するサポート拠点の設置を各県へ通知し、各県は巡回・訪問活動や地域交流サロンの設置などの対応を図った<sup>3</sup>。サポート拠点は順次設置されたが、サポート拠点での高齢者等の支援状況にはばらつきが生じており、活動が低調なサポート拠点も確認されている。総務省の宮城県内の仮設住宅に入居する高齢者を対象に実施した意識調査<sup>4</sup>によれば、仮設住宅に入居する高齢者の社会活動への参加が低調となる傾向と相談相手がおらず社会的孤立リスクの高い住民の存在が確認された。

仮設住宅には知らない者同士が集まって入居している場合も多く、住民同士が交流する機会が求められている。

### ② 目的

臨床心理士や日赤の看護師、健康生活支援講習の指導者が専門的知識を用いて、仮設住宅住民のストレス解消と健康意識を高めるとともに、住民が自ら健康に留意して生活する

<sup>1</sup>調査対象は、県内 10 市町（石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理町、南三陸町、大郷町、美里町）の管理する応急仮設住宅の入居者 15,979 世帯で、回収世帯数は 9,366 世帯であった。

<sup>2</sup>厚生労働省「「生活不活発病予防の取組について」各都道府県介護保健主管部局宛事務連絡」平成 23 年 10 月 21 日

<sup>3</sup>対象は仮設住宅が設置された青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県である。

<sup>4</sup>総務省「高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視結果報告書」平成 25 年 4 月 9 日

環境を整えることで健康の維持を図る。仮設住宅等での支援活動を通じて住民同士の交流を生み、住民が相互に助け合う地域コミュニティ形成に寄与する。

### ③ 対象地域・対象者

本事業は日赤の岩手県支部、宮城県支部、福島県支部の行った復興支援事業のうち、主に仮設住宅住民を対象として実施された支援である。具体的な活動は図表 8 の通り。なお、岩手県では平成 23 年度より仮設住宅住民を対象にノルディックウォーキングを実施しているが、当該活動は平成 23 年度復興支援事業の第三者評価で評価を実施されているため、本事業の評価対象外としている。

被災 3 県合計で推計約 1 万 3 千人の受益者である。

### ④ 実施期間

本事業は、平成 24 年 4 月に開始され、平成 25 年度も一部を除き継続中である。

### ⑤ 実施内容

岩手県、宮城県、福島県において、仮設住宅等の訪問活動として県支部主体と奉仕団主体の活動が実施された。奉仕団とは、日赤のボランティア組織であり、今回の事業に携わったのは、主に地域奉仕団と特殊奉仕団である。地域奉仕団は、各県の行政単位（市・区・町・村）に展開される日赤の地域組織であり、赤十字の理念に賛同し協力するボランティアを構成員とする。特殊赤十字奉仕団は専門知識、技能を持つ人々を構成員とし、専門知識をいかしたボランティア活動を行う組織である。県支部主体の場合には、支部職員がそれぞれに期待される活動の企画や準備に加え、臨床心理士や看護師、健康生活支援講習の講師などの専門知識を有するものと地域奉仕団等の参加スタッフの調整、仮設住宅の管理者や自治会長との支援助入の調整を行う。臨床心理士等専門家は自らの専門分野を生かした支援の実施を企画し、必要な準備を行う。なお、岩手県支部主体の活動であるこころのケアや福島県支部主体のにこにこ健康教室では、地域奉仕団が企画したイベントも同時に行われている。これによって仮設住宅住民が参加しやすい環境を作るとともに、日赤のスタッフも住民に声をかけやすい環境を作るためである。

奉仕団主体の活動は、奉仕団が主体となって事業の企画、準備、当日運営を行う。被災地のニーズ調査から、参加スタッフの調整、仮設住宅の管理者や自治会長との支援助入の調整も含めて、奉仕団が主体となって行うのが特徴である。

### ⑥ 投入資金

本事業の投入資金は約 1 千 5 百万円である。

**図表 8 仮設住宅等訪問事業の実績(平成 24 年度)**

県	活動名	支援対象先	主体		実績/ 受益者
			県支部	奉仕団等	
岩手県	こころのケア	宮古市仮設住宅 (中里仮設住宅、高浜仮設住宅)	○		約 900 人
	炊き出し	岩手県内沿岸地域 (大船渡市、遠野市、陸前高田市、 大槌町、一関市)		○	約 1,900～ 2,100 人 (推計)
宮城県	こころとからだの ホットケア	多賀城市仮設住宅 (山王市営住宅跡 地、多賀城中学校、国府多賀駅南 地区)、遠田郡美里町仮設住宅	○		約 700 人
福島県	にこにこ健康教室	福島県内 18 市町村の仮設住宅居住 者 (新地町、相馬市、南相馬市、広 野町、いわき市、田村市、国見町、 桑折町、伊達市、福島市、二本松市、 大玉村、郡山市、田村市、須賀川市、 会津美里町)	○		約 700 人
	仮設住宅訪問活動	福島県内 21 市町村の住民 (新地町、相馬市、南相馬市、広野 町、いわき市、田村市、国見町、桑 折町、伊達市、福島市、川俣町、二 本松市、大玉村、本宮市、三春町、 郡山市、須賀川市、玉川村、白河市、 喜多方市、会津若松市、会津美里町)		○	約 6,500 人
	地区分区における 復興支援事業活動	日赤の地区分区における窓口 (会津 若松市、北塩原村、桑折町、西郷村、 昭和村)		○	約 600 人

### (3) 評価 7項目による評価

#### ① アウトプット評価

##### i. 定量面

アウトプットの定量面で高く評価できる点は、県支部主体の活動だけでなく、奉仕団主体の活動を組合せることで、被災地域 3 県で約 1 万 3 千人に達する大規模で広範な支援を展開した点である。特に福島県では奉仕団を中心とした様々な活動が県内の広範な地域で積極的に展開され、約 6,500 人の受益規模となった。

本事業のようなソフト事業では、ハード事業に比べて投入資金は少ないが、企画から準備・運営に多大な時間と労力を要する。そのため、県支部主体の活動では県の支部職員数による制約を受け、活動の支援範囲は限定的になっていた。このような問題に対して、奉仕団主体で企画から準備・運営までを行う仕組みを整え、支援範囲の拡大を実現できた点を高く評価する。また、県支部主体の活動はより専門的なケアが求められるこころのケア活動等を実施し、奉仕団主体の活動との棲み分けが明確となっている点も評価できる。

##### ii. 定性面

アウトプットの定性面で高く評価できる点は「地域のニーズに合った行事・活動等の開催によって、仮設住宅入居者のストレス軽減、コミュニティ形成等に貢献」した点、「平時の支部活動で培った経験・知見を活かした支援プログラム構成」を行った点である。

仮設住宅では、震災以前の地域コミュニティを維持できているケースは限られ、新たに入居者同士のコミュニティ形成が必要であった。関係者からのインタビューによれば、日赤の開催する各種イベント、行事、活動によって、仮設住宅入居者が集まって、互いのことをよく知るきっかけになったという声も多く、入居者のコミュニティ形成に寄与したと判断できる。また、被災地固有の課題を認識し、ストレス軽減、運動機会の拡大に資する活動を実施している点も地域のニーズに合致しているものと考える。

#### ② プロセス評価

##### i. 迅速性・円滑性

迅速性・円滑性において高く評価できる点は、「社内外の関係者との調整によって、持続性のある事業運営体制を構築」した点である。

特に岩手県と宮城県では、支部が中心となり、臨床心理士会と日赤の地域奉仕団や特殊奉仕団、看護師から成るチームを組成し、事業を実施している。関係者が多く長期間の支援であるため、チーム組成をしたことで、事前準備や当日のスタッフ確保等の調整が容易となった点が、円滑な事業運営に大きく寄与していると判断する。また、岩手県では大規模な炊き出しのイベントを開催する場合、県内だけでなく県外の地域奉仕団の協力を得て円滑に事業を実施するなど、日赤の人的リソースを有効に活用できている。

## ii. 効率性

効率性においては、県支部主体の活動だけでなく、奉仕団主体の活動を合わせる事により広範な地域で活動できており、効率的に支援を展開できた点を高く評価する。

## iii. 有効性

有効性において高く評価できる点は、「支援ニーズはあるが、他のNPO団体からの支援が少ない仮設住宅を対象に選定」、「地域奉仕団が各地域のニーズをくみ取った事業の企画」である。

### ・支援ニーズはあるが、他のNPO団体からの支援が少ない仮設住宅を対象に選定

県支部主体の活動では仮設住宅の集会所の大きさや立地等から、他のNPO団体から支援が少ないと想定される仮設住宅へニーズ調査を実施し、支援ニーズのある仮設住宅を支援対象に選定している。このような支援ニーズはあるが、支援の届かないところへ支援を行っており、事業の有効性が高いと評価する。また、こころのケアに関しては、定期的に訪問することがその効果の創出には不可欠であり、マンパワーの制約を考慮して対象を限定していることも事業の有効性を高めることに寄与していると考える。

### ・地域奉仕団が各地域のニーズをくみ取った事業を企画

仮設住宅でのイベントは、地域奉仕団が実施内容（当日のプログラム等）を具体化し、準備や運営を行った。関係者のインタビューからも、郷土料理や季節に合った食事が提供され、より多くの仮設住宅入居者の興味を集めイベントとなり、参加者増加へつながったといえる。

## iv. 透明性

透明性においては、イベント終了後に活動報告書が作成され、イベントの中身や実施体制が記録されており、対外的な説明に資する資料を整備できている点が評価できる。一部の活動では参加者へのアンケートを実施、以降の活動計画に活かしており、他の仮設住宅等訪問活動への展開が期待される。

## v. 公平性

公平性においては、各県支部を中心とした可能な限り広範な活動展開、対象地域選定における合理的・妥当な判断がなされており、大きな問題があるものではない。ただし、日赤の支援に対するニーズはより多くの地域にあるものと考えられ、一層の成果向上を期待する意味を込めて、奉仕団の活動に地域差があり、支援地域に偏りが生じた点を今後の留意点として指摘する。

福島県では奉仕団を中心とした様々な活動が県内の広範な地域で積極的に展開された。岩手県および宮城県では、県支部主体で、より専門的な対応が求められるこころのケア活

動等を中心に推進した。専門性が求められる分野であり、対応する人的制約などから重点地域を設定、その地域に対して、臨床心理士が帯同するなどの充実した支援を展開したが、支援地域は限定的とならざるを得なかった。また、奉仕団主体の活動も展開されたが、被災の程度とそのカバー状況、日赤の支援に対する地域の期待等を鑑みると支援は限定的なものであると考える。

こころのケアは、臨床心理士等、専門家の帯同が必要となるため、広範な展開は難しい面がある。また、支援の性質上、自治体の要請や、専門家等の意見を参考として、日赤が支援を行う優先順位が高いと判断される地域に対して、重点的な支援を行う事が、より事業の成果を高めるものであり、合理的対応であったと考える。

一方で、そのような専門的な支援が必要と判断される地域以外でも、コミュニティの形成や、仮設住宅住民の状況の把握の観点から、奉仕団が仮設住宅等に訪問する事に大きな意義があったと考えられる。岩手県および宮城県でも、支援ニーズが見込まれる沿岸部等の地域に対して、奉仕団主体の活動を積極的に展開することで、被災者への支援を広範囲に展開することが可能であったと考えられ、今後の留意点として指摘する。これは専門的なこころのケアを奉仕団が実施するということではなく、仮設住宅を訪問し、いろいろな活動を通じて住民の話を聞く、交流するという活動をより充実させるということである。なお、前年度評価の対象であるため本評価の対象からは除外しているが、岩手県ではノルディックウォーキングを各地域の仮設住宅向けに展開しており、県内の広い地域への支援展開にも一定の留意がなされている点は捕捉する。

## B. 浪江町の健康調査事業

### (1) 評価結果概要

#### ① 総括

本事業は、いわき市に避難した浪江町住民に対する支援であり、支援対象は限定的である。しかし、浪江町の特殊な避難状況下において多大な労力を費やす人的支援を行っており、受益者数等だけでは測ることができない効果を提供している。また、質の高い看護師・保健師を組織的に派遣するなど、病院・大学を有する日赤ならではの支援を実践しており、日赤の介在効果は極めて高いと評価できる。

健康調査は順調に進捗しており、近年重要視されているこころのケアについても、日赤の看護師が「語りを聞く」という姿勢で実践することで、避難住民に対する心身向上に寄与している。自治会から事業継続の陳情書が提出されたことから、避難住民の視点においても事業の質的評価は非常に高いといえる。行政機能を代替する支援事業のため、自治体との連携は密に行われ、デリケートな業務ではあるものの特にトラブルは発生しておらず、円滑に推進しているものと評価する。

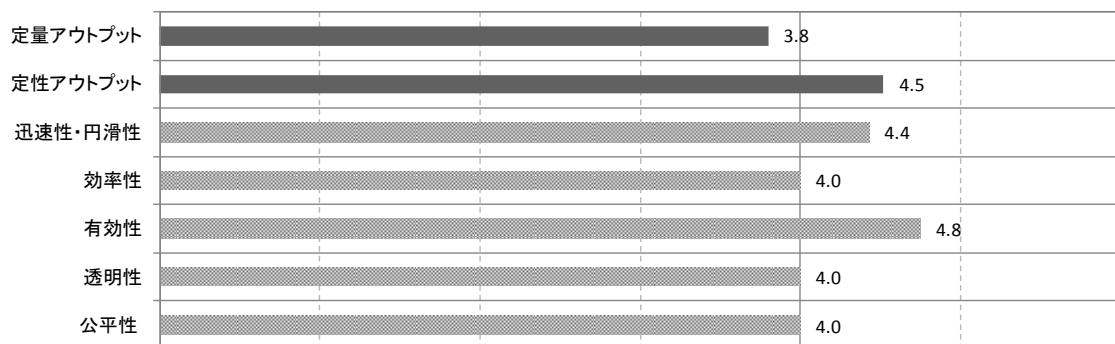
相双地区自治体の中で浪江町のみを支援するという点については、特殊な避難状況下における実施難易度の高さ、保健師の離職といった人材不足により著しく低下した行政機能の状況、多大な労力を必要とする人的支援のため他の自治体全てを支援することは非現実的、といった背景があり、公平性の観点からも妥当であると考える。

中長期的支援、特にこころのケアの重要性が認識される中で、本事業を通じて効果的なノウハウや仕組みを組織的に構築しつつあり、通常では避難住民に接することのできない赤十字医療施設の看護師が、こころのケアの学びの機会を得たという点においても、非常に有意義な事業と評価する。

#### ② レーティング

本事業のレーティング結果は、図表 9 の通りである。各評価項目における詳細の内容は、「評価 7 項目に基づく評価」において記述する。

図表 9 浪江町の健康調査事業のレーティング結果



## （2）事業概要

### ① 背景

平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、同発電所周辺の相双地区の住民の多くは周辺自治体へと避難し、現在に至るまで長期にわたっての避難生活を強いられている。中でも、相双地区に隣接し気候や環境が近いいわき市に避難する住民は平成 25 年 4 月 1 日現在で 24,000 人と多く、県内への避難のうち約 35% を占める。

このような状況下において、避難住民の心身のストレス増大、関係自治体の保健活動低下といった懸念から、厚生労働科学研究<sup>5</sup>である「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究」の分担研究として、平成 24 年 1 月より「福島県いわき市区域に所在する東電福島第一原発周辺町村住民の保健ニーズへの対応に関する研究」を、日赤の看護部と日本赤十字看護大学が合同で実施した。調査の結果、特にいわき市に避難した浪江町住民の健康悪化が懸念された。浪江町から支援の依頼を受けて、日赤として適切なケアを提供するためには、まず、健康状態を把握することが必要であった。その後、健康レベルに対応したケアが提供されるよう、移転先においても行政の関与する保健衛生サービスのシステムが自立性・持続可能性をもって機能するよう健康支援システム構築のための支援も必要とされていた。

### ② 目的

本事業の目的は以下の通りである。

- ア. ケアリングによる第一次予防
- イ. 医療・保健機関との連携による健康の維持
- ウ. 行政への協力・支援
- エ. 健康支援システム構築に向けての支援

### ③ 対象地域・対象者

本事業の平成 24 年度の支援対象は、いわき市に避難した浪江町民であり、受益者数は 2,160 名（1,045 戸）である。

### ④ 実施期間

本事業の実施期間は平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日である。

### ⑤ 実施内容

本事業は、いわき市に避難した浪江町民の健康状態を把握する健康調査事業であり、行政が担うべき保健衛生サービスを日赤が支援する事業である。健康状態の把握は、対象者

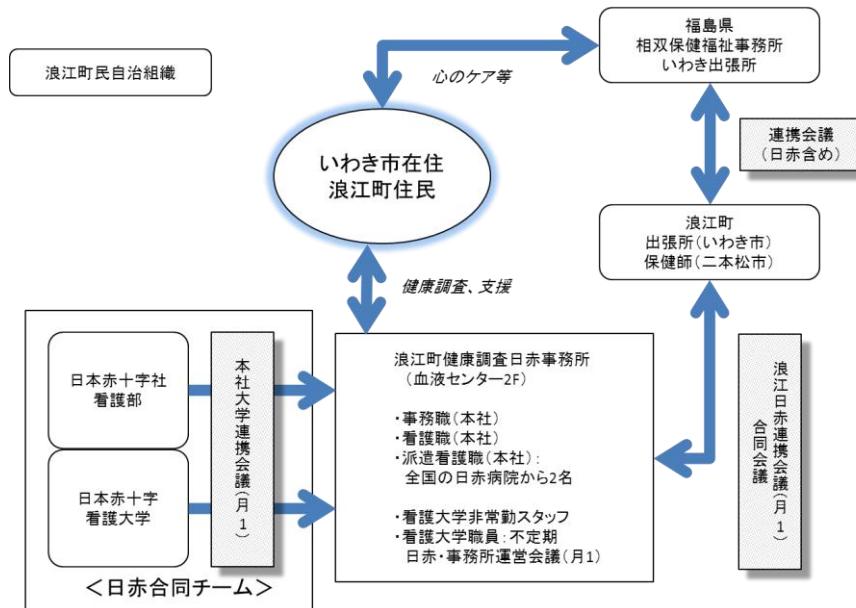
---

<sup>5</sup> 厚生労働科学研究とは厚生労働省の研究の総称であり、「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究」は厚生労働科学的研究費補助金により推進されたものである。

個別に家庭訪問、もしくは電話による聞き取り調査によって進められる。原則、訪問調査は、全国の赤十字医療施設からの派遣者と、日本赤十字看護大学からの派遣者（看護職）の2名1組で行う。

浪江町保健福祉課、福島県相双保健事務所、日赤看護部及び医療施設、日本赤十字看護大学が関与する事業であるため、以下の体制で推進している。

**図表 10 浪江町の健康調査事業の推進体制**



(出所) 日赤内部資料

## ⑥ 投入資金

平成25年3月末時点での本事業の投入資金は約1,100万円である。ただし、派遣者の人件費は派遣元負担であり、投入資金には含まれていない。

### (3) 評価 7項目による評価

#### ①アウトプット評価

##### i. 定量面

アウトプットの定量面では「日赤ならではのリソースを活用し、失われた行政機能をフルカバーした多大な支援インパクト」、「借上げ住宅への戸別訪問といった多大な労力を費やす人的支援を行っており、受益者数等だけでははかれない受益規模を創出」した点が高く評価できる。

- ・日赤ならではのリソースを活用し、失われた行政機能をフルカバーした多大な支援インパクト

当時の浪江町の保健衛生サービス機能は、保健師が退職するなど非常に混乱した状況下にあり、健康調査を進められる体制を保持していなかった。日赤の支援がなければ、いわき市内の浪江町避難住民の健康調査事業が滞り、浪江町住民の健康悪化が懸念されたことから、日赤の介在効果は非常に高いと評価する。

- ・借上げ住宅への戸別訪問といった多大な労力を費やす人的支援を行っており、受益者数等だけでははかれない受益規模を創出

本事業の受益者数は 2,162 名、支援対象自治体は浪江町のみであり、他のソフト支援事業と比較すると受益規模は限定的と捉えられる。しかしながら、健康調査は健康状況等について対象住民への往訪や電話確認などを個別に実施するものであり、多大な労力を費やす事業である。特に、いわき市における浪江町住民の避難住居は全て借上げ住宅であり、健康調査を進めるにはさらに労力を費やす要因となっている。福島県が相双自治体の健康調査事業支援に要した規模（派遣者数、訪問チーム数）と比較したところ、概ね福島県の実施規模の 1/3 に匹敵すると推計された。

これらのことから、受益規模については十分な規模を有していたと評価する。

##### ii. 定性面

アウトプットの定性面で高く評価できるのは「自治体や関連団体及び住民からの高いニーズに対応」、「日赤の充実した医療リソースを活用した平時事業との親和性の高さ」、「中長期的支援、特にこころのケアの重要性について内外に啓発した波及効果」の点である。

- ・自治体や関連団体及び住民からの高いニーズに対応

本事業は、平成 24 年 1 月から厚生労働科学研究における研究を日赤看護部と看護大学が合同で実施し、福島県及び浪江町に対する現状確認とニーズを把握し事業を開始したものである。事業企画段階でニーズを十分に把握し、自治体や関連団体からの高いニーズを十分に汲んだ事業といえる。

・日赤の充実した医療リソースを活用した平時事業との親和性の高さ

本事業は、多くの質の高い看護師を長期間に渡って派遣しマネジメントする必要がある点で、日赤の平時の事業との親和性が非常に高いうえ、国内において日赤の他に実施しうる団体・機関は極めて限定的と考えられる。

・こころのケアの重要性について内外に啓発した波及効果

近年、被災地支援における中長期的なこころのケアの重要性が認識されている。今回の支援は、全国の日赤医療従事者が福島の被災者と直接関わることで、状況の把握やこころのケアの必要性・有用性を再認識する機会となった。また、福島県を含む関係自治体に対して、日赤職員が健康調査事業の必要性と、中長期支援、特にこころのケアの有用性を説いたことで、自治体におけるこころのケアに対する理解が進み、福島県の健康調査事業が推進されたとの評価も福島県職員から確認している。

## ②プロセス評価

### i. 迅速性・円滑性

迅速性・円滑性において高く評価できるのは「自治体機能が脆弱な段階で支援を開始した実施時期の適切さ」である。

本事業がこれまで日赤でも実施したことの無い支援であり、人集め・体制づくり、業務負荷の予測、トラブルの想定などに時間を要したことや、日赤内部での理解浸透に時間を要したが、震災後の自治体機能が脆弱な早い段階で支援を開始しており、非常に大きな意義があったと自治体からの声を確認している。

### ii. 効率性

効率性において「関係者が多く関与する事業において適切な運営体制を構築している」点を高く評価する。

本事業は、本社大学連携会議、浪江日赤連携会議等を定期的に開催、情報共有等を行うことで効率的に推進された。また、浪江町との手続き等についても負担の無いよう配慮して実施しており、全く負担にはなっていないと浪江町職員から確認している

### iii. 有効性

有効性においては「“語りを聞く”という姿勢によるこころのケアを実践することで、心身の健康増進に多大に寄与」した点を高く評価する。

被災者と向き合い、語りを聞くという姿勢をとるため、滞在時間は1.5時間から4時間にわたることもあるが、住民からは「自分を気にしてくれていることが嬉しい」、「医者に行きたくなかったが助言で行くことにした」、「助言に従い介護申請をした」といった声が寄せられている。浪江町職員からは、避難住民が前向きに生きようとする姿勢や、健康指導の実効果がわかり、非常に成果が出ているとの評価を確認している。

#### **iv. 透明性**

ニーズ調査は十分に実施されており、事業計画書、中間報告書も作成されている。これまで日赤で経験のない事業であるが、内外部への開示に十分耐えうる取組みがなされており、十分な対応がなされていると評価する。

#### **v. 公平性**

相双地区自治体の全てが健康調査事業を実施しており、日赤が浪江町のみに支援を行うことは、一見公平性を損なっているように見られる可能性もある。しかし、必要とされる支援を、より求められている自治体に対して提供したことは、著しく公平性に欠いているとはいはず、十分な対応がなされたと評価する。

## C. 災害対策公営住宅等建築支援

### (1) 評価結果概要

#### ① 総括

本事業は、福島県相馬市、新地町、岩手県大槌町の3自治体を支援対象とした事業であるため受益者数は限定的であるが、3自治体の財政規模に対する支援額や対象住民の世帯支出に対する住居費（恒久）支援等を鑑みると支援インパクトは大きい事業である。また、国の復興交付金による事業に対して自治体の自己負担分を助成することで自治体の速やかな復興計画を推進するニーズを満たしており、独自の事業コンセプトが反映された公営住宅に対する入居者の評価も高いことから、その成果は高いと評価する。

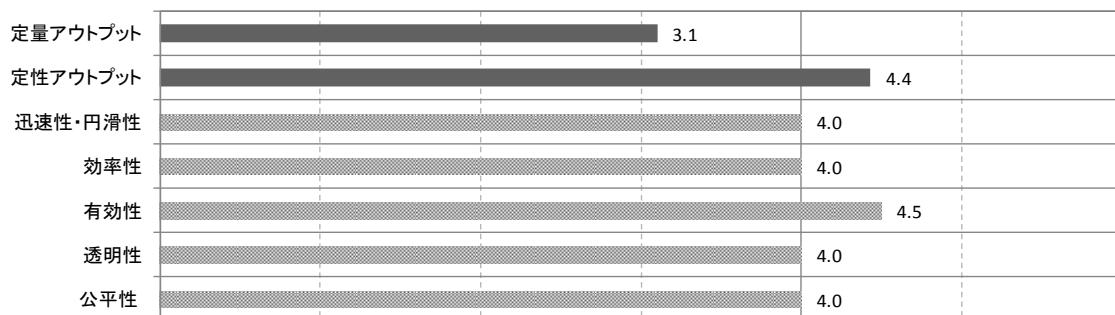
支援形態が自治体への資金助成であり、日赤の補助要綱に則って業務が遂行されている。そのため調達・契約、運営、クロージングといった事業推進プロセスは特に問題なく実施されている。企画については、事業の性質上、自治体が構想を立案するものであり、自治体主導で計画化されるものであるが、日赤は計画の精査を行うことで必要な対応を行っており、問題なく推進できている。

なお、このような日赤の助成対象事業者が主導する事業においても、企画段階や運営段階で、日赤のノウハウに基づく助言等を行うことにより企画内容や運営の質的向上につながる可能性もあると考える。本評価の対象範囲ではないが、例えば、奉仕団活動の対象としてソフト支援を実施することも有効と考えられ、今後の取り組みが期待される。

#### ② レーティング

本事業のレーティング結果は、図表11の通りである。各評価項目における詳細の内容は、「評価7項目に基づく評価」において記述する。

図表 11 災害対策公営住宅等建築支援事業のレーティング結果



## （2）事業概要

### ① 背景

東日本大震災では地震、津波による流出、倒壊といった建物の甚大な被害を受け、相馬市では、全壊・半壊した建物が約 5,100 棟という被害であった。新地町、大槌町においても同様に多くの建物が被災した。

被災者の生活再建のためには、生活の基盤となる住居の整備が必須であるが、従前から居住していた場所は津波被害を受け、防災対策を講じる必要性から建築を制限している土地も多い。また、資金調達の難しさから持家再建が困難なケースも多く、特に高齢者（65 歳以上）の多くは老齢年金の受給により生計を維持していることが多いため、経済的に自力で住宅を確保することが非常に困難である。加えて、被災した高齢者の多くは長年住み慣れた地域を離れて新居に住もうことを強いられるため、新たなコミュニティ形成の難しさから孤立・孤独化が進み、阪神・淡路大震災で大きな問題になった、いわゆる「孤立死(孤独死)」の増加が懸念される。

相馬市では高齢者単身世帯が 110 世帯あり、自治体としては被災高齢者のために、仮設住宅を退出した後の住まいとなる恒久住宅の確保と、地域コミュニティの維持・再構築を鑑みた地域基盤を確立していく必要があった。一方、国の復興交付金はその性質上、資金の一部を自治体が自己負担することになるが、被災自治体の財政状況から自己負担分の捻出が困難なケースも少なくない。そのため、日赤は自己負担分について資金を助成する支援を行うこととなった。

また、対象施設の選定にあたっては、海外救援金のドナーである台湾赤十字組織が現地視察を行い、各自治体および日赤と協議のうえ決定した。台湾赤十字組織は、資金を恒久的な施設に活用することを希望しており、このような経緯となっている。

なお、本評価では、入居者状況や入居者の満足度といった公営住宅完成後の評価が必要なため、平成 24 年度に公営住宅が完成し入居が始まっていた相馬市の災害対策公営住宅のケースに対して詳細な調査を実施しており、相馬市のケースを中心に評価を実施した。

### ② 目的

震災により自宅等を失った高齢者に対し、生活基盤に必要な低廉な住宅賃料等による住居を提供することにより、生活の安定をはかるとともに、高齢者の健康と地域コミュニティの維持を目指す高齢者向け公営住宅を整備する。そのために自治体に対して必要な資金の助成を行う。

### ③ 対象地域・対象者

本事業の支援対象は、福島県相馬市と新地町、岩手県大槌町、および当該建物に入居する高齢者世帯である。支援対象の建物別戸数は図表 12 の通りである。

**図表 12 受益者数**

支援対象の自治体	支援対象の建物	敷地面積	戸数
福島県相馬市	馬場野山田団地	2,450 m <sup>2</sup>	12 戸
	狐穴団地	4,000 m <sup>2</sup>	12 戸
	南戸崎団地	1,927 m <sup>2</sup>	10 戸
	細田団地	2,560 m <sup>2</sup>	12 戸
福島県新地町	被災高齢者共同住宅（新地町駒ヶ嶺）	6,072 m <sup>2</sup>	22 戸
岩手県大槌町	災害公営住宅（大ヶ口、吉里吉里、源水、他）	—	730 戸

### ④ 実施期間

本事業の支援実施期間は次の通りである。支援対象施設の多くは建築中であり、事業は継続中である。

**図表 13 支援実施期間**

支援対象の自治体 建物	事業期間
福島県相馬市 馬場野山田団地	平成 24 年 2 月～平成 24 年 7 月 (完成)
福島県相馬市 狐穴団地	平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月 (完成)
福島県相馬市 南戸崎団地	平成 24 年 3 月～平成 25 年 7 月 (完成)
福島県相馬市 細田団地	平成 24 年 10 月～平成 25 年 10 月（予） (工事継続)
福島県新地町 被災高齢者共同住宅	平成 24 年 11 月～平成 25 年 10 月（予） (工事継続)
岩手県大槌町 災害公営住宅	平成 24 年 12 月～平成 25 年 8 月以降 (平成 27 年まで継続)

## ⑤ 実施内容

本事業は、支援対象の公営住宅等建物の建設にかかる費用のうち、自治体の自己負担分を日赤が資金助成する事業である。

相馬市の4建物については国の復興交付金の対象事業であり、自治体自己負担分を助成、新地町についてはほぼ全額、大槌町についてはその一部を助成している。なお、建築支援とあわせて、施設で使用する備品の整備についても、支援している。

## ⑥ 投入資金

本事業の投入資金は18億4,800万円である。自治体別・建物別の投入資金は以下の通りである。これら投入資金は、日赤に対して台湾赤十字組織から寄せられた海外救援金の一部による使途指定事業である。

図表 4 投入資金(事業費)

支援対象の自治体 建物	総建設費 (予定額含む)	日赤投入額
福島県相馬市 馬場野山田団地	約1億5千万円	2,500万円
福島県相馬市 狐穴団地	約1億5千万円	2,500万円
福島県相馬市 南戸崎団地	約1億3千万円	2,500万円
福島県相馬市 細田団地	約1億5千万円	2,500万円
福島県新地町 被災高齢者共同住宅	約3億1千万円	3億円
岩手県大槌町 災害公営住宅	約216億円※ (復興交付金計上額)	14億4,800万円

### (3) 評価 7項目による評価

#### ① アウトプット評価

##### i. 定量面

アウトプットの定量面では「当時の災害公営住宅供給計画の状況から支援のカバー範囲は概ね十分である」点、「自治体及び入居者に対する支援インパクトは大きい」ことが高く評価できる。

##### ii. 定性面

アウトプットの定性面で高く評価できるのは「各自治体の復興計画内に位置付けられた事業であり、自治体や住民ニーズに十分に合致」している点、「開設・入居状況は概ね良好であり、入居者の満足度も高い」点である。

- ・各自治体の復興計画内に位置付けられた事業であり、自治体や住民ニーズに十分に合致  
仮設住宅退出後に必要とされる恒久住宅を整備することは、自治体の復興計画において重要な施策と位置付けられる。本事業は自治体の復興計画内に位置付けられた事業であり、特に相馬市では震災前から高齢者の孤独化に対する課題意識が強く、本事業により「高齢者の孤独化を防ぐためのコミュニティ形成をはかる」というコンセプトを実現した。

本公営住宅の入居対象は高齢者単身世帯を対象としている。相馬市における震災後の高齢者単身世帯数は 110 世帯であり、本事業による公営住宅の供給戸数は 46 戸とその多くをカバーするものである。仮設住宅退出後に入居できる恒久住宅が整備されていることは、住民にとって大きな安心感につながっていると考えられる。

##### ・開設・入居状況は概ね良好であり、入居者の満足度も高い

既に開設している公営住宅の入居率は約 65% である。相馬市の事前の想定よりも入居率が低い状況であるが、理由として、①仮設に住み続ける住民が多い、②新たなコミュニティ形成への不安、③一部の住宅が住み慣れた沿岸部から離れているため、と調査の結果判明している。ただし、中期的には、高齢化の進展、仮設住宅の撤去、住宅コンセプトの評判等により、今後入居率は高まると考えられる。また、仮設住宅退出後の恒久住宅を整備することが行政の重要な使命と捉えれば、仮設住宅が現存する現状においては、開設当初の入居率の低さはあまり問題視されないと考える。

入居者の状況については、「いいところに住まわせてもらっている」、「今のところ要望は特にありません」との声が聞かれ、期待通りコミュニティの形成により人間関係も良好で入居者間のトラブルも全く発生していないと各関係者から確認をしている。

## ② プロセス評価

### i. 迅速性・円滑性

本事業はニーズの把握、支援の意思決定が非常に迅速かつ円滑になされている。これは本社から現地に派遣した職員が福島県に駐在していたこと、台湾赤十字組織と自治体が実際に顔を合わせて支援を決定したことなどによる。また、詳細事業内容の具体化等は自治体主導の事業であったことから、日赤の関与は事業計画の精査等が中心であり、円滑に実施できている。その他プロセスにおいては、補助金要綱・要領に従い進められており、迅速性・円滑性については十分な対応がなされている。

### ii. 効率性

本事業は、ドナーである台湾赤十字組織が現地視察、自治体との意見交換等も踏まえて本事業の背景・意義や事業コンセプトを十分に理解し、支援対象とすることを希望し、支援を実行したものである。したがって、対象選定、協定等の締結、支援の実行に向けて日赤、自治体ともに大きな手間は生じていない。また、日赤の補助要綱にしたがって、支援を実施していることからも大きな負担は避けることができている。これらより十分に効率的に事業が推進できたものと判断する。

### iii. 有効性

本事業では、対象地域でのニーズ調査に基づき事業を企画しており、特に、仮設住宅を退出した後に必要とされる恒久住宅を整備することは、自治体の復興計画において重要な施策であることから、自治体の復興計画との整合性が十分に図られた事業内容である。また、恒久的な施設支援といった使途指定事業であり、台湾赤十字組織の意向も事業内容へ反映しており、事業の有効性を高めるために十分な対応が行われていたと判断できる。

### iv. 透明性

本事業は台湾赤十字組織の使途指定事業である。そのため、重要な意思決定に際しては、台湾赤十字社に対する事前の相談がなされ、その内容は日赤にて議事録として保管されている。「台湾赤十字組織と日本赤十字社間における東日本大震災救援・復興支援事業にかかる協定書」に基づき、各事業の進捗報告書を四半期毎に日赤から台湾赤十字組織へ提出している他、台湾赤十字組織による被災地視察や竣工式典の受入等を実施している。これらから、台湾赤十字組織への説明責任を果たす取り組みが適切になされていると評価する。

### v. 公公平性

厳密に公平性に配慮した支援先を選定するならば、公営住宅に関する各自治体への聞き取り調査等を実施する必要があるが、恒久施設の建設は多額の資金を要する支援であり、全ての依頼に対応することは現実的でない。各県の依頼優先度を配慮したこと、恒久的施

設の建設には時間要することから一定程度の迅速な意思決定が必要であったこと、ドナーである台湾赤十字組織の意向があつたこと等を鑑み、妥当な支援決定プロセスであったと考える。

また前述の通り、平成 24 年度における災害公営住宅の供給計画は少なく、比較すべき支援対象候補は非常に限定的であったと言える。特定自治体を対象とした支援ではあるが、大きく公平性に欠くといったことはないものと評価する。

## D. サマーキャンプ

### (1) 評価結果概要

#### ① 総括

本事業はソフト事業としては非常に対象が広範であり、参加者の満足度など、その成果が非常に高い事業といえる。本事業は日赤の持つリソースを十分に活用して事業の成果を高めることにつなげているという点も評価できる。

本事業は被災児童・生徒に対し、精神的安定と健全な成長を促す機会を提供することを主な目的とした。加えて、青少年赤十字が有するプログラムを被災児童・生徒に提供することで、青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の精神および「気づき」、「考え」、「実行する」態度が育まれることも期待して事業を実施した。事業実施後の成果をみると、参加者だけでなくグループサポートスタッフの成長がみられたほか、サマーキャンプの参加者及び関係者が赤十字に対して抱く関心を深めることにつながるなど、本事業は当初目的の達成にとどまらず、多くの成果を出していると考えられ、波及効果、副次的成果も大きい事業と評価する。

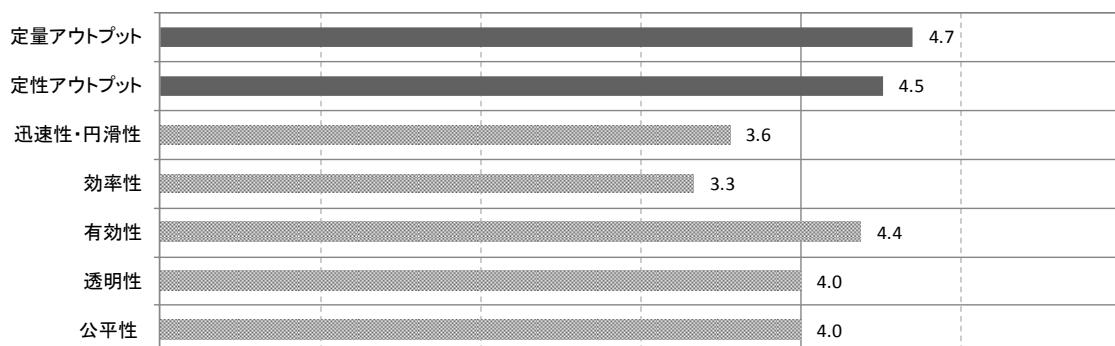
平成24年度実施の事業初年度においては、事業の効率的な実施に多少の課題は見られたが、日赤職員及び関係者の努力により、問題が生じることなく事業が遂行できている。また、課題を認識し、翌年度実施に向けて改善が図られた点も評価に値すると考える。

予算の制約や受け入れ体制などの面から全ての希望者を受け入れることはできなかつたが、非常に成果の大きい、被災地のニーズに合致した事業である。

#### ② レーティング

本事業のレーティング結果は、図表14の通りである。各評価項目における詳細の内容は、「評価7項目に基づく評価」において記述する。

図表 14 サマーキャンプ事業のレーティング結果



## (2) 事業概要

### ① 背景

震災は被災地のこどものこころに大きな影響を与えたことが、各種調査により明らかとなっている。例えば文部科学省の報告書<sup>6</sup>では、保護者や教員に対するアンケート調査を行い震災前と比較して「よく甘えるようになった」、「物音に敏感になったり、イライラするようになった」など、震災前と異なるこどもの様子を観察している保護者が多いとの調査結果<sup>7</sup>が得られている。

不安を抱えるこどもに対する援助として、特に重篤な症状を示すこどもに対しては小児精神科や臨床心理士などの専門医療機関が精神医学的診断に基づく治療を行う必要がある。一方で、重篤な症状を見せないこどもに対する支援は行われない場合が多いが、こどもは一見元気そうに見えてもストレスを抱えている場合もあり、より多くのこどもに対して、予防的なストレス軽減の支援を行うことに意義が認められる。

このようにこどもに対するこころのケアが必要とされる一方で、学校教育現場では、通常カリキュラムに加えてこどものこころのケアを行う対応をとることは難しかった。特に、被害が大きかった地域では教育インフラの再建にとりかかる緊急性が高く、こどもと向き合い充実したケアを行う余裕はなかった。3県の復興計画でも、震災2年目の段階では各県はインフラの修復など、主に教育現場の「復旧」に向けた取組が行われる段階であり、こどもの活動の場を確保し成長を促すなど、ソフト面の取組は中長期的な計画に基づき実施される予定であった。スクールカウンセラーの派遣等により、こどものこころのケアについて最大限の注意が払われていたが、リラクゼーションやリハビリテーションなどの方法によって積極的にこどものこころの問題を解消するような取組は不十分な点があったと考えられる。

サマーキャンプは、日赤がJRC活動<sup>8</sup>で蓄積したノウハウを元に、こどもに遊びの場を提供することで、こどもの精神的安定と健全な成長を促す機会を提供した事業である。こどもにとっての遊びはそれ自体がストレス発散や対人関係の樹立など様々な機能を有し、こどもの健全な発達を促すうえで重要な役割を担う。そのため、遊びの場の確保はこどもストレス軽減に対する支援として一定の効果が認められる。この方法はこどもに対する心理療法の一つとして実践されており、日本小児精神医学研究会も災害時のメンタルヘルス対応をまとめたパンフレットの中で、できるだけこどもの遊びの場を確保することを推奨している。

<sup>6</sup> 文部科学省「平成24年度非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書」平成25年7月

<sup>7</sup> 調査実施時期は平成24年5月、有効回答数は335,784件（対象となった青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の国公私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にこどもを通わせている保護者の総数。うち、岩手県約4万人、宮城県約7万人、福島県約6万人が回答）

<sup>8</sup> JRCとは、Junior Red Cross（青少年赤十字）の略称である。青少年赤十字は、児童生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的としている。この目的を達成するため、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、また、主体性を育むために「気づき」「考え」「実行する」という態度目標を掲げている。

## ② 目的

被災児童・生徒に対し、ボランティアや同じ体験を有する児童・生徒との触れ合いの中で精神的安定と健全な成長を促す機会を提供する。日赤および青少年赤十字が有する青少年向けプログラムを被災児童・生徒に提供することで、青少年赤十字の実践目標「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の精神および「気づき」、「考え」、「実行する」態度が育まれることも期待する。

## ③ 対象地域・対象者

本事業の平成 24 年度における支援対象は、岩手県、宮城県、福島県の被災地域に在住の小学 5 年生から中学 3 年生までの児童・生徒である。平成 24 年 7 月 21 日から 8 月 23 日の間に、11 ターム開催し、計 3,451 名が参加した。

## ④ 実施期間

本事業の企画は平成 23 年 12 月時点で具体的検討を開始し、平成 24 年 7 月 21 日から 8 月 23 日の間に各回 3 泊 4 日のイベントを計 11 回開催した。なお、本事業は平成 25 年度も継続して実施している。

## ⑤ 実施内容

本事業は、岩手県、宮城県、福島県に在住の小学 5 年生から中学 3 年生までの児童・生徒を対象に 3 泊 4 日のキャンプを実施するものである。キャンプ期間中は、日赤や青少年赤十字の持つプログラムを実施した。期間中のプログラムや運営方法は青少年赤十字指導者や、臨床心理士等で構成するプログラム検討委員会にて検討が行われた。

特徴的なアクティビティは以下の通りである。

- ・グループミーティングと 10 年後の自分へ向けた手紙
- ・救急法講習
- ・オリエンテーリング

## ⑥ 投入資金

平成 24 年度の本事業への投入資金は 5 億 8 千万円である。このうち、事業全体の 83.6% に当たる費用が、こどもとボランティア等関係者の航空運賃や宿泊料として使用された。

### (3) 評価 7項目による評価

#### ① アウトプット評価

##### i. 定量面

アウトプットの定量面で高く評価できる点は「ソフト支援事業として非常に支援規模の大きな事業」であったこと、「日赤のネームバリューが参加者やボランティアの募集において効果を発揮したこと、「1世帯あたりの支援インパクトが大きい事業」だった点である。

###### ・ソフト支援事業として非常に支援規模の大きな事業

本事業の対象者は岩手県、宮城県、福島県に在住の、小学5~6年生、中学1~3年生で、平成24年度の参加者合計は3,451人である。なお、平成25年度は3県から合わせて2,337人が参加し、これまでに事業全体で5,788人のこどもをサマーキャンプに招く事ができた。年齢と被災3県の居住以外に条件を設けていないため、対象年齢層の人口に占める参加者の割合は限定的であるが、受益規模は十分と評価できる。

###### ・日赤のネームバリューが、参加者やボランティアの募集において効果を発揮

日赤が通常活動で培った実績は、日本社会に広く認知され組織に対する信頼も高い。その結果、ヒアリングでは日赤が実施している事業ということで、安心してこどもを参加させることができたとの保護者の意見が確認された。また、社会人ボランティアの募集の際にも、協賛企業は日赤の活動に協力する事がイメージアップにつながるメリットがある他、社員に参加を促しやすかったと考えられる。また、参加ボランティアにとっても、企業からの紹介である上に日赤の活動であることで、安心して活動に参加できたと考えられる。

###### ・1世帯あたりの支援インパクトが大きい事業

交通費や宿泊費に加え、全体の設営費や事業運営費等を含めると、参加者一人当たりの費用は約15万円である。こどものイベント参加等にかける費用としては高額であり、1世帯あたりの支援インパクトは大きいと評価できる。

##### ii. 定性面

本事業は「参加者の満足度が高く、こどもの心身のリフレッシュという当初目標も達成した」事で地域のニーズに合致していた。また、「積極性が育まれたほか、人見知りの克服につながるなど、子供の成長を促した」点や、「参加者だけでなくグループサポートスタッフの成長がみられた」点など波及効果の高さも評価できる。

加えて「JRC加盟校教員や看護師、臨床心理士等、日赤内外の専門家が当日の運営をサポート」しており、日赤がもつノウハウや人材などリソースを活用して事業の成果を高めている。また「サマーキャンプの参加者及び関係者が赤十字に対して抱く関心を深めることにつながった」点も高く評価する。

・参加者の満足度が高く、子どもの心身のリフレッシュという当初目標も達成した

本事業のイベント参加者に対して行ったアンケートでは、事業に対する評価が全般的に高く、イベント内容への満足度は総じて高かったと推察できる。

アンケート結果から、サマーキャンプへの参加理由について、「屋外で思いっきり遊びたかった」といった回答が多く見られた。放射線の影響が心配される福島県だけでなく、岩手県や宮城県でも、学校の校庭や公園など広場に仮設住宅が建築されていることなどが影響し、子どもが屋外で自由に活動する場が減っている。被災3県の子どもには、屋外で思いっきり遊ぶことに対するニーズが高かったものと考えられる。本事業の期間中、参加者の子どもは予定されたアクティビティのない時間帯に、芝生の広場で自由に遊ぶことが許された。屋外で自由に遊ぶことも、子どもの心身のリフレッシュに貢献したものと評価する。

・積極性が育まれたほか、人見知りの克服につながるなど、子供の成長を促した

3泊4日のプログラムを通じて、子どもが人見知りを克服したり、積極的行動をしたり、年少者への思いやりの心やチームワークを大切に行動することを学んでいった様子が、多くの関係者により指摘されている。参加者に対するアンケートでも、「学んだこと、成長したこと」について回答する自由記述において、「人見知りを克服できた」、「チームワーク・友情の大切さを知った」といった回答が寄せられた。サマーキャンプの実施を通じて、子どもの成長を促すことができており、本事業の波及効果として高く評価する。

・参加者だけでなくグループサポートスタッフの成長がみられた

平成24年度実施分についてはボランティアが運営スタッフとして、計490名参加した。ボランティアは、様々なイベントを通じて次第に子どもへの接し方にも慣れたほか、グループをまとめ上げる責任感が芽生えるなどの成長がみられた。参加ボランティアの成長も、本事業の波及効果の一つとして評価する。本事業は、参加したボランティアにとって、今後のボランティア活動の継続や日赤の活動への理解を深める良いきっかけとなった。現在、参加スタッフに対する継続的なフォローは行われていないが、ボランティア活動活性化の為、今後は日赤からボランティア参加者に対してアプローチを行い、サマーキャンプ以外の被災地支援ボランティアや、その他の日赤の活動への参加を促すなどの取組が望まれる。

・JRC加盟校教員や看護師、臨床心理士等、日赤内外の専門家が当日の運営をサポート

本事業は参加者も多く、現役教員のサポートによるイベントの充実と、看護師や臨床心理士等による子どもの安全確保がイベントの成功に不可欠だったが、スタッフの確保には日赤の通常活動で培われた人材がいかされた。日赤が内外に協力者として有する人材資源を活かした活動として評価する。

・サマーキャンプの参加者および関係者の赤十字への関心を深めることにつながった

本イベントでは、オリエンテーリングの際に実施された海外救援金の説明等を通じて、赤十字の活動や各国の赤十字社・赤新月社からの支援について参加者の認知を上げる工夫がなされた。また、学校を通じて配布されたサマーキャンプの参加者募集パンフレット等により、参加者以外にも赤十字の復興支援活動を認知させることができ、参加者及び多くの関係者に対して赤十字の活動を認知させる事につながったものとして評価する。

## ② プロセス評価

### i. 迅速性・円滑性

迅速性・円滑性において高く評価できる点は「教育庁や教育委員会の後援を得ることで、教育現場に対するアプローチを実施し、教育現場の混乱を防いだ他、参加者募集の上でも教育現場や保護者に安心感を与えるなどの効果があった」点である。

### ii. 効率性

効率性においては準備期間が短かったことで作業負荷や作業分担の適切性に対する検証が十分に行えず、スタッフの確保、教育に対する準備不足が生じた。大きな問題が生じなかつた要因は、日赤職員による組織的なフォローがなされたためであると考えるが、当日の運営は少なからず混乱し、日赤内部の調整が必要となった他、事業者にも負担がかかつており、効率的な運営とはいえないかった。

なお、継続実施した平成25年度の事業運営においては初年度の反省を踏まえた対応がなされ効率的な運営を実現できている。

### iii. 有効性

有効性において高く評価できる点は「子どもの心身の健康の回復を目的としたプログラム内容で、被災地のニーズに合致」した点、「サマーキャンプでの経験を通じてチームワーク・友情の大切さを学ぶなど、子どもの成長につながるプログラム構成」とした点、「スタッフによる運営の改善が行われ、後半のタームになるにつれ運営がスムーズに行われるようになつた」点である。

### iv. 透明性

透明性において高く評価できる点は「事業の具体的な内容は社内での承認とプログラム検討委員会での承認を経ることで、時間的制約のある中で必要な検討プロセスを踏んだ」点、「大規模な事業であることから、調達契約には慎重さが求められるところ、透明性確保に十分配慮した仕組みづくりのもと事業者の決定が行われた」点、「初年度のサマーキャンプ終了後、各県の教育委員会や協賛企業に対して報告書に基づいた説明を実施し、関係者に対する説明責任を果たしている」点である。

#### v. 公平性

公平性において高く評価できる点は「大規模な事業を実施し、岩手県、宮城県、福島県に居住する多くのこどもを招致できた」点、「事業の周知や応募手段の充実により、参加希望者が参加しやすい仕組みを整えた」点である。

## E. 保育園等の建築支援

### (1) 評価結果概要

#### ① 総括

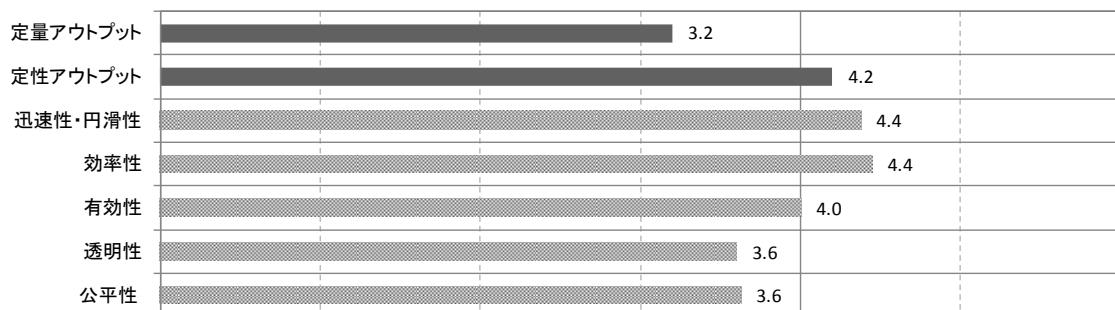
本事業では、受益者は限定的であるが、保育園等の施設が単独で事業資金を捻出するには困難な金額であり、支援インパクトは大きい。保育環境を整備することによって、復興の基盤を整え、保護者が就労できる環境を整えるという事業目的を十分に達成しているうえ、また、同保育園を中心とする地域のコミュニティ形成につながったと評価する。

事業の推進過程では、日赤の迅速な支援決定によって地域の保育施設の早期再建を実現できた点、事業全体の事務効率を高めるための支援体制を工夫した点が高く評価できる。一方で、宮城県でのニーズ調査が実施されず、やや公平性への配慮を欠いたように見られる点については、留意点と考える。

#### ② レーティング

本事業のレーティング結果は、図表1の通りである。各評価項目における詳細の内容は、「評価7項目に基づく評価」において記述する。

図表 15 保育園等の建築支援事業のレーティング結果



## (2) 事業概要

### ① 背景

本事業は、岩手県山田町に対して、私立わかき保育園ならびに私立大沢保育園の建築支援を行い、福島県楢葉町に対して、楢葉町立あおぞらこども園の建築支援を行った。

岩手県山田町では、今回の震災により保育施設も甚大な被害を受けた。支援対象のわかき保育園は津波により全壊し、旧国民宿舎跡地を利用した仮園舎での保育が行われていた。同園が震災前に立地した場所は浸水想定区域とされ、浸水想定区域外への保育施設の新設、移転が求められた。大沢保育園では、震災により2棟あった園舎のうち1棟が半壊した上に、敷地の地盤沈下が生じた。残った1棟の建物も老朽化が進んでおり、耐震・耐火性の観点からも入所園児の安全が懸念され、同保育園の改築整備が求められた。

福島県楢葉町は、原子力発電所の事故により避難指示区域に指定され、平成24年8月10日から避難指示解除準備区域に再編されたものの、同指定により宿泊を伴う帰宅が禁じられた状態が続いている。平成24年1月時点で、楢葉町民の約66%が県内外の避難先からいわき市へと居住を移しており、町の行政機能もいわき市におかれた。震災とそれに続く避難の長期化により損壊を受けたインフラ等の整備や除染作業が必要であるため、楢葉町民の帰町までには時間を要することが予想された。そのような背景のもと、主な避難先であるいわき市での生活基盤の確保が求められた。未就学児をもつ保護者が就労するためには、子供を安心して預けられる保育園等の環境が必要となる。楢葉町では、避難先の会津美里町ならびにいわき市で日中にこどもを預かる機能を維持していたが、市町村の支所の一部を借りた保育環境であった。楢葉町からいわき市への避難が集中し、いわき市が有する保育環境では避難者のこども受入れが困難な状況となり、保育園新設のニーズが高まった。また、避難先のいわき市でも、楢葉町のコミュニティの中で子育てをしたいと願う保護者も多く、楢葉町による保育環境の整備が求められた。

### ② 目的

本事業の目的は、保護者が子供を安心して預けられる保育環境を整備・充実することにより、住民の生活基盤を安定させることで、住民が安定した生活を求めて他地域へと流出することを防ぎ、一時的に他の地域に避難している住民には地元回帰を促すことである。

### ③ 対象地域・対象者

本事業の平成24年度の支援対象は、岩手県山田町の私立保育園、福島県楢葉町の町立こども園（以下、あわせて保育施設）、それらに通う園児である。支援対象の園児数は次の通りである。

**図表 16 受益者数**

支援対象地域	支援対象の施設	定員
岩手県山田町	私立わかき保育園 (新名称：日台きずな保育園)	30名
	私立大沢保育園	50名
福島県楢葉町 (避難先のいわき市での建設)	楢葉町立あおぞらこども園（仮設園舎）	60名

**④ 実施期間**

本事業に対する各市町村からの日赤への支援要望受付日と開園式開催日は次の通りであった。なお、岩手県山田町では要望受け日から着工、開園式までに時間を要したが、これは現地での用地取得や業者入札、その後の造成工事等、現地事業者側の事情によるものであり、日赤の事務処理面に遅れは生じていない。

**図表 17 支援実施期間**

支援対象地域	支援要望受付日および開園式開催日
岩手県山田町	私立わかき保育園（新名称：日台きずな保育園） 要望書受付日：平成 24 年 2 月 29 日 *平成 25 年 3 月着工、建築中。
	私立大沢保育園 要望書受付日：平成 24 年 2 月 29 日 開園式開催日：平成 25 年 3 月 21 日
福島県楢葉町 (避難先のいわき市での建設)	楢葉町立あおぞらこども園 要望書受付日：平成 24 年 5 月 25 日 開園式開催日：平成 24 年 12 月 19 日

**⑤ 実施内容**

本事業は、支援対象の保育施設の建設にかかる費用を日赤が補助する事業である。建築支援とあわせて、施設で使用する備品の整備を実施した。

**⑥ 投入資金**

平成 25 年 3 月末時点で、本事業の投入資金は約 410 百万円であった。県別では、岩手県で約 342 百万円、福島県で約 68 百万円である。このうち、岩手県山田町に対する支援は、日本赤十字社に対して台湾赤十字組織から寄せられた海外救援金の一部による使途指定事業である。

### (3) 評価 7項目による評価

#### ① アウトプット評価

##### i. 定量面

アウトプットの定量面では「支援対象施設での費用は調達困難で、支援インパクトが大きい」ことが高く評価できる。

##### ii. 定性面

アウトプットの定性面で高く評価できるのは「保育環境の整備により、保護者が就労できる環境を整えた」点、「保育施設が町民の集まる場として機能し、町民のコミュニティ形成に寄与」した点である。

#### ② プロセス評価

##### i. 迅速性・円滑性

迅速性・円滑性において高く評価できるのは迅速に支援決定をしたこと、地域の保育環境の早期再建に貢献した点である。保育園等の建築支援は国の補助対象であるが、国の審査では時間を要し、早期の再建は難しかった。そのような状況下で、日赤が支援を決定したことで、対象地域での保育環境の整備を行うことができた。

##### ii. 効率性

効率性について、事業者が書類提出準備等事務手続きをする際に、市町村の福祉課担当者から事務手続きの支援を受けられるよう調整し、事業全体の事務効率を高めた点を高く評価する。

##### iii. 有効性

本事業では、対象地域でのニーズ調査に基づき事業を企画しており、市町村の復興計画とも整合性が図られた事業内容である。また、使途指定事業のドナーの意向も事業内容へ反映しており、事業の有効性を高めるために十分な対応が行われていたと判断できる。

##### iv. 透明性

使途指定事業であり、ドナーとの合意事項等は文書で残されている。一方、県庁や市町村へのニーズ調査から支援先を決定するまでのプロセスが整理されていない部分がある。日赤として外部に十分説明可能な情報は有しているが、対外説明の見地からは文書等を整備することがより望ましいと考える。特に問題があるというものではないが、より望ましい対応に向けて、「日赤内部での支援決定過程の整理・外部開示への備え」を留意点として指摘する。

## v. 公平性

岩手県、福島県では、公平性に対する十分な対応ができていたと評価できる。一方で、宮城県では保育施設の建築支援のニーズ調査は実施されていない。これは、宮城県に対しては医療圏の再構築を目的とした事業を実施し、復興支援事業全体での各県別の投入資金の偏りを小さくしようという措置である。財源の制約、事業の性質から支援に大きな金額を要する点などから、致し方ない判断と考えるが、個別事業の単位では公平性に対する配慮は十分とは言えない。公平性確保の観点からもより充実した対象の選定理由・背景の整理、外部開示への備えが重要と考え、留意点として指摘する。

## **(2) 簡易評価**

簡易評価は推進本部、3県支部を中心に企画・実行した事業で、内部資料から一定の資料・データが入手可能な事業を対象とした。以下では簡易評価対象事業について、事業概要、および評価結果を示す。

<b>事業名</b>	<b>避難地域住民交流会</b>														
<b>総括</b>															
<p>本事業は全住民避難地域自治体を対象としており、受益者数は376名とそれほど大きな支援規模ではない。また、自治体や他団体も交流会事業を実施しており、日赤のリソースが大いに活かされたとは考えづらい。しかし、交流会当日の再会だけではなく、避難住民が交流会をきっかけに交友を再開し、心身のストレスが持続的に解消されるといったことなども期待されることから、当初目的は十分に達成されていると評価する。</p> <p>平成25年度も継続している事業であり、自治体側の支援受入れ体制が整うことで参加者増が見込まれる点についても評価する。</p>															
<b>レーティング</b>															
<table border="1"> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>4.0</td> </tr> </table>		定量アウトプット	3.4	定性アウトプット	4.1	迅速性・円滑性	4.0	効率性	4.0	有効性	3.9	透明性	4.0	公平性	4.0
定量アウトプット	3.4														
定性アウトプット	4.1														
迅速性・円滑性	4.0														
効率性	4.0														
有効性	3.9														
透明性	4.0														
公平性	4.0														
<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全住民避難地域である相双地区の仮設住宅及び借り上げ住宅入居者に対し、同郷の住民が一堂に会することのできる交流会を開催することで、身体的、精神的ストレス解消を支援する。</li> </ul>														
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全住民避難の相双地区8町村（双葉町、大熊町、浪江町、楢葉町、富岡町、葛尾村、広野町、川内村）、飯館村の応急仮設住宅入居者および借り上げ住宅入居者の避難住民を対象とし、住民が一堂に会して食事や入浴などができる交流会を開催する。</li> <li>赤十字奉仕団の支援や、保健師の帯同により、参加者の多くが高齢者であることに配慮した運営を行う。</li> </ul>														
<b>対象エリア</b>	全住民避難の相双地区8町村（双葉町、大熊町、浪江町、楢葉町、富岡町、葛尾村、広野町、川内村）および飯館村														
<b>実施期間</b>	平成24年5月～平成24年12月														
<b>投入金額 (平成24年度)</b>	約216万円														
<b>事業実績</b>	開催数4回（葛尾村、浪江町、大熊町、双葉町の住民を対象） 参加者376人														

事業名	東日本大震災復興イベント（被災校支援、上映会・ライブ等）														
<b>総括</b>															
<p>本事業は受益者が約2,700名とソフト事業としては支援規模が大きく、経験のあまりない事業であったにも関わらず「元気が出た」といった参加者からの声も聞かれ、一定の評価を得られており、十分な確認・検証はできていないが、目的に沿った効果を概ね実現できていると推察する。</p> <p>一定の成果が得られているからこそその指摘であるが、より高い成果・効果の実現に向けて、イベントへの日赤の有するノウハウ・資源の活用による内容の一層の充実、継続的な活動への足掛かりとするような取組、成果の確認・検証、外部への説明責任に資するアンケート等の実施などの検討を期待する。</p>															
<b>レーティング</b>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>4.0</td> </tr> </table>		定量アウトプット	4.0	定性アウトプット	3.5	迅速性・円滑性	3.7	効率性	4.0	有効性	3.6	透明性	3.5	公平性	4.0
定量アウトプット	4.0														
定性アウトプット	3.5														
迅速性・円滑性	3.7														
効率性	4.0														
有効性	3.6														
透明性	3.5														
公平性	4.0														
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ &lt;被災校支援&gt;被災校の生徒たちに音楽などに直接触れる機会を設け、また、縮小・削減されている学校行事への支援を行うことでストレス等を解消し、学校生活をより豊かなものにする。</li> <li>・ &lt;上映会・ライブ等&gt;多くの困難に巻き込まれ、ストレスや不安を抱えている県民に対し、映画や音楽などに触ることで、心の健康を保ち、復興への意欲や元気を取り戻してもらう。</li> </ul>														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ &lt;被災校支援&gt;震災、原発事故により被災・移転を余儀なくされた高校に対し、文化祭や学校行事等での上映会やライブ等のイベントを開催。</li> <li>・ &lt;上映会・ライブ等&gt;全県民を対象として、福島県内の施設・ホテル等を会場とし、心の健康を保ち、復興への意欲や元気を取り戻せるような上映会、ライブ等を開催。</li> </ul>														
対象エリア	福島県														
実施期間	平成24年5月～平成25年3月														
投入金額 (平成24年度)	約880万円														
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;被災校支援&gt; 被災高校数4校に対しライブ、上映会等のイベント</li> </ul>														

	を 4 回開催。参加者 1,077 名 ・<上映会・ライブ等> 福島県下でライブ・上映会等のイベントを 4 回開催。参加者 1,612 名
--	---

事業名	被災者支援の赤十字健康講演																
<b>総括</b>																	
<p>開催数が少なく、受益規模そのものは大きくないが、当時の福島県の状況から、県民の低放射線の生体への影響についての情報ニーズは高いものと想定され、ニュートラルで分かり易い講演会を開催することでこれらニーズを満たした事業と評価する。</p> <p>自治体が関与しづらい「放射線と生体への影響」といったデリケートなテーマに対し、適切なプロセスで講演・講師内容を選定しており、日赤の立場を十分に配慮した企画を行っている。また、本事業以降に、自治体主催の同講演が開催されるなどの好影響も垣間見られる。</p> <p>限られた開催数で、掲げた目標がどれだけ達成されたか把握することが困難なため、開催後のアンケート等により、これらを担保していくことも検討の余地があると考える。</p>																	
<b>レーティング</b>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	得点	定量アウトプット	3.4	定性アウトプット	3.7	迅速性・円滑性	4.0	効率性	4.0	有効性	4.0	透明性	4.0	公平性	4.0
評価項目	得点																
定量アウトプット	3.4																
定性アウトプット	3.7																
迅速性・円滑性	4.0																
効率性	4.0																
有効性	4.0																
透明性	4.0																
公平性	4.0																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線に対する知識や情報を学ぶことにより、身体や心の健康を維持し、被災者全員が健康に暮らせるよう支援する。</li> <li>震災によるストレスの軽減を図るこころのケア活動も行う</li> <li>生活不活発病や生活習慣病の予防、健康づくり支援会を得ることで、自らも被災体験を乗り越え成長するきっかけとする。</li> </ul>																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線に関する専門家や医師による健康講演会を実施する。</li> <li>併せて参加者とリラクゼーションを実施し、ストレス軽減の方法を学び、被災者が元気に健康に暮らせるよう支援する。</li> </ul>																
対象エリア	福島県																
実施期間	平成 24 年 5 月～平成 24 年 12 月																
投入金額 (平成 24 年度)	約 126 万円																
事業実績	<p>開催数 8 回（うち 6 回「低線量放射線の生体への影響と食の重要性」、1 回「力要らずの生活動作援助の紹介～キネステティクス R の応用を学ぶ」、1 回「糖尿病の予防と治療」）</p> <p>参加者合計 758 人</p>																

<b>事業名</b>	被災地域における課外教室																
<b>総括</b>																	
<p>自然の中で体を動かし仲間と交流する場を提供する事で、参加したこどもに楽しい思い出を提供するという当初目的は十分に達成されている。副次的な効果として、宮城県ではスタッフとして参加した JRC の高校生メンバーの成長も評価できる。一方で、対象地域・対象者が限定的なため、受益規模は小さい。</p> <p>早い段階から事業の構想作りに着手しており、迅速に事業企画から調達・契約を行えた点は評価できるが、迅速性を優先したためにニーズ調査を十分に実施できず、当初計画よりも参加者が少なかったことはやや課題である。このような課題を踏まえて、宮城県では対象地域・対象者の見直しを行い、次年度の事業計画へ反映させている点は評価する。</p>																	
<b>レーティング</b>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	スコア	定量アウトプット	2.6	定性アウトプット	4.0	迅速性・円滑性	4.4	効率性	3.9	有効性	3.0	透明性	3.8	公平性	3.8
評価項目	スコア																
定量アウトプット	2.6																
定性アウトプット	4.0																
迅速性・円滑性	4.4																
効率性	3.9																
有効性	3.0																
透明性	3.8																
公平性	3.8																
<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県では、主に仮設住宅に居住する児童生徒に対して、心身のリフレッシュを目的とした支援活動を実施し、児童生徒の健全育成をめざす。</li> <li>宮城県では、集団自然体験教室の機会を提供することで、参加したこどもが自然の中で身体を動かす機会を提供するほか、こども同士の交流の場を持つことで、地域内外の友達を作るきっかけとする。副次的な目的として、高校生 JRC メンバーがより幼いこどもをまとめるリーダーの機会を得ることで、自らも被災体験を乗り越え成長するきっかけを作る。</li> </ul>																
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県では、陸前高田市、大船渡市の JRC 加盟校の小学生 1 年生から中学生 3 年生までの仮設住宅に居住する児童、生徒を対象に屋外の遊び場を提供した。企画、運営は賛助奉仕団の委員長を中心に、地元の賛助奉仕団が実施した。</li> <li>宮城県では、県内の仮設住宅に居住する児童を対象に、集団自然体験教室を開催、被災児童同士の交流を図る。集団自然体験教室の運営には、高校生 JRC メンバーがリーダーとして参加。</li> </ul>																
<b>対象エリア</b>	岩手県（陸前高田市、大船渡市）、宮城県																

実施期間	平成 24 年 6 月～平成 24 年 7 月
投入金額 (平成 24 年度)	約 130 万円
事業実績	【岩手県】131 人、【宮城県】40 名

<b>事業名</b>	災害復興支援国際交流事業														
<b>総括</b>															
<p>本事業の直接的な受益者（参加者）は限定的であるが、タイの交流校生徒と被災体験を共有することで、互いに防災や減災意識を高めており、意義深い活動だったと評価する。また、より成果を高める工夫として、所属校での報告会によって参加者の体験を他の生徒と共有した点を評価する。</p> <p>また、赤十字の国際的ネットワークや、従来の活動で蓄積されたノウハウや関係性を活かしており、日赤事業との親和性は高いと評価する。対象を JRC 加盟校の生徒に限定したこともあり、タイ JRC メンバーとの交流等のプログラムによって、お互いの理解がより深まり、事業企画の有効性は高いと考える。</p>															
<b>レーティング</b>															
<table border="1"> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>4.0</td> </tr> </table>		定量アウトプット	2.4	定性アウトプット	4.1	迅速性・円滑性	4.0	効率性	4.0	有効性	4.1	透明性	4.0	公平性	4.0
定量アウトプット	2.4														
定性アウトプット	4.1														
迅速性・円滑性	4.0														
効率性	4.0														
有効性	4.1														
透明性	4.0														
公平性	4.0														
<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域に居住する青少年をタイ国へと派遣することで、国際理解を深める他、今後の成長の糧としてもらう。</li> <li>タイの交流校生徒と震災や洪水の経験を共有することで、今後の防災や減災意識の高まりにつなげる。</li> </ul>														
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内中学生、高校生から 14 名を選出し、タイ国視察とタイ国青少年との交流を実施。</li> <li>タイの交流校生徒との間で、災害対応や復興に関するディスカッションを行う。</li> <li>参加した青少年の経験を各学校で共有することで、参加した青少年以外にも国際理解を深める。</li> </ul>														
<b>対象エリア</b>	宮城県														
<b>実施期間</b>	平成 24 年 4 月～平成 24 年 8 月														
<b>投入金額 (平成 24 年度)</b>	約 380 万円														
<b>事業実績</b>	【宮城県】宮城県内 JRC 加盟校生徒、中学高校合わせて 14 名をタイ国へ派遣。														

## 2. 全体評価

全体評価では支援分野別、支援形態別、地域別の評価、日赤職員および一般の方への調査結果を踏まえた広報・周知活動に関する考察、復興支援事業の方針・戦略と組織・運営体制についての評価を行っている。

### (1) 支援分野別評価

支援分野別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表 18 に示す<sup>9</sup>。

各分野では、必要な支援は継続されつつも、新規にソフト支援を開始、拡充したものが多く、被災地の状況変化を適切に捉えた展開がなされたものと評価する。特に被災地の状況を考慮して有効な展開がなされていると考えられる分野は生活再建、教育、原子力発電所事故への対応の 3 分野である。

生活再建分野においては、被災地において問題視されている、コミュニティの崩壊、生活不活発病などに効果的と想定できる事業が日赤の強み・特長を活かして展開されている。教育分野においては、子どものストレス増大に対応できる支援メニューが提供されている。原子力発電所事故への対応分野においては、家族・コミュニティの離散問題や放射線災害という目に見えない不安に対するストレス問題に対応した事業が実施されるとともに、ホテルボディカウンターの寄贈は県民の安心につながり、食品放射線測定器の寄贈は内部被ばくの抑制に寄与しているものと考えられる。

前年度、他分野と比較してやや支援メニューが少なかった福祉サービス分野については、災害公営住宅の建築支援などが強化されたものの、ソフト支援はあまり拡充されていない点は引き続き留意点として指摘する。

また、日本総研の試算によると平成 24 年度までに日赤が実施した支援による受益者数は延べ 115 万人～144 万人程度と非常に広範な支援が展開されている<sup>10</sup>（図表 19）。特に生活再建分野と医療分野では想定受益者数が非常に大きい。

各分野の資金配分は、ハード支援が減少していることから全般的に減少傾向となっているが（図表 20）、有効なソフト支援を増やしており、費用対効果が高い支援を実現できていると考える。資金配分面においては特に問題はないものと判断するが、今後の展開を見

<sup>9</sup> 日赤の復興支援事業は①生活再建、②福祉サービス、③教育、④医療、⑤原子力発電所事故への対応の 5 分野を対象としている。⑤原子力発電所事故への対応は、日赤の予算・事業管理上、他の 4 分野に含まれる。当分野の評価は原子力災害への対応が事業背景・目的に中心となっている事業を対象としている。

<sup>10</sup> 受益者の試算においては、個別事業ごとに受益者数の実数を算出し、分野ごとに集計し、延べ受益者数としている。個別事業の受益者数の算出は、①受益者の実数が把握できるもの、②受益者の延べ人数が把握できるもの、③受益世帯数が把握できるもの、④支援対象施設・場所の数が把握できるものに大別して試算を行った。それぞれの算出の方法は以下の通り。なお、試算では、前提条件として一定の幅を設定することが必要と想定されるもの（例：集会所の利用率など）については、幅を持たせた試算を行っている。

- ① 受益者の実数が把握できる事業については実数を使用
- ② 受益者の延べ人数が把握できるものは、それぞれの事業の内容、対象などから前提条件を設け、受益者の実数を試算
- ③ 受益世帯数が把握できるものについては、地域ごとの平均的な世帯人数を基に受益者の実数を試算
- ④ 支援対象施設数・場所の数が把握できるものに関しては、対象施設・場所の利用者数・居住者数や利用率・参加率、日赤支援の想定カバー率等を前提条件として受益者の実数を試算

据えると、より生活再建分野（原子力発電所事故への対応分野を含む）、福祉サービス分野の比重を増やすことを検討すべきである。これら分野で中期的に継続できる支援メニューの強化・新規の実施が期待される。日赤の復興に関する基本計画は平成25年度までの3ヵ年でおおよその資金を執行する見込みであるが、被災地の復興はさらに長い年月を要する見込みであり、分野ごとに日赤の強み、特長を活かし、地域で持続的に展開できる支援の拡充を目指すべきである。

**図表 18 支援分野別の評価概要**

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
生活再建	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ崩壊や生活不活発病といった被災地の重大な問題に対応した効果的なソフト支援の展開</li> <li>・ 日赤の強み・特長を活かしたソフト支援メニューの拡充・強化</li> <li>・ 大規模、広範な受益規模</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフト支援の対象範囲の拡充、そのための体制整備の検討</li> <li>・ 支部間の支援内容のばらつき、取組姿勢の相違</li> </ul>
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の中長期的な生活の安定を見据えた公営住宅の建築支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害弱者である要介護者や障がい者向けに日赤強みを活かしたソフト支援事業の検討</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどものストレスの増大など被災地の児童・生徒の状況に応じたイベント型事業の実施・継続</li> <li>・ 行政の支援計画・活動と整合したソフト、ハード面からの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部を主体とした継続的・持続的な支援へ転換する道筋の検討</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療事業という平時の活動による日赤の資源・強みを活かした活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象の成果・実績等に関する継続的把握と検証と今後の活動への活用策の検討</li> </ul>
原子力発電所事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力災害固有の問題に対応するための多様かつ充実した支援の実施・継続</li> <li>・ 中長期にわたる支援の必要性を考慮した持続性のあるソフト支援の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈した機器の利用状況に関する中長期的なモニタリング</li> <li>・ 放射線に関する測定結果に関する日赤独自の整理、検証等の実施</li> </ul>

**図表 19 支援分野別の推定受益者数(平成 22~24 年度支援・延べ人数)**

分野	想定受益者数		
生活再建	533,037	～	625,919
福祉サービス	9,586	～	27,086
教育	102,416	～	131,440
医療	511,456	～	664,256
合計	1,156,495	～	1,448,700
原子力発電所事故への対応	99,073	～	188,706

(注) 原子力発電所事故への対応は他の分野にまたがる支援のため、他の 4 分野と重複したカウントとなっている。

(出所) 日赤内部資料および各種公開資料を参考に日本総研試算

**図表 20 支援分野別投入資金**

支援分野	執行額(億円)					
	平成22年度・ 平成23年度	割合	平成24年度	割合	平成22年度～ 平成24年度	割合
生活再建	261.8	73.6%	15.5	25.1%	277.3	66.4%
福祉サービス	6.0	1.7%	4.6	7.5%	10.6	2.5%
教育	6.4	1.8%	11.9	19.2%	18.3	4.4%
医療	72.1	20.3%	8.5	13.7%	80.6	19.3%
その他(緊急対応等)	4.7	1.3%	17.2	27.9%	21.9	5.3%
管理費等	4.9	1.4%	4.0	6.5%	8.9	2.1%
合計	355.9	100.0%	61.7	100.0%	417.6	100.0%

(注) 四捨五入をしているため表記上、各分野の執行額計と合計は一致していない。

原子力発電所事故への対応に関しては日赤の予算管理上、他の 4 分野の支援として計上されている。

(出所) 日赤内部資料

## (2) 支援形態別評価

支援形態別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表 21 に示す。

被災地に対する広範・網羅的な物資寄贈、各被災地の状況を考慮したソフト支援、資金助成を組み合わせて支援を展開しており、特にソフト支援は明確な方針として拡充を進めている点は評価できる。日赤の展開するソフト支援は強み・特長を活用しており、被災地のニーズとも合致したものが多く、その成果も高い傾向が見られる。今後は大規模な資金を必要としないソフト支援を各地域でいかに持続的に展開していくかが重要になると考える。なお、日赤の実施した支援における支援形態別の想定受益者数は図表 22 のように試算している。

平成 24 年度に固有の大きな課題・留意点は見られないが、中期的な支援活動を見据えた、ソフト支援の強化・拡充は重要な問題であり、そのための人材の確保と強化による展開範囲の拡充が期待される。

**図表 21 支援形態別の評価概要**

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
物資寄贈	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度から継続した広範囲・大規模な支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高額な設備等についての利用状況、事業推進状況の継続把握</li> </ul>
ソフト支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い満足度、継続支援への期待に表れている被災地ニーズ合致した支援</li> <li>・ 通常時活動のネットワーク、人的資源、組織的ノウハウの有効活用</li> <li>・ 地域に根差した支援への戦略的な移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的資源の確保と育成強化による展開範囲の拡大</li> </ul>
資金助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・教育分野における地域固有の問題、行政の手の行きわたらない範囲への柔軟かつ迅速な対応</li> <li>・ 地域における先進的取り組みへの積極的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援施設の利用・稼働状況に関するモニタリング</li> </ul>

**図表 22 支援形態別の推定受益者数(平成 22~24 年度支援・延べ人数)**

分野	想定受益者数		
物資寄贈	633,822	～	820,927
ソフト支援	504,369	～	524,799
資金助成	18,304	～	102,974
合計	1,156,495	～	1,448,700

### (3) 地域別評価

地域別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表 23 に示す。

日赤から主要な被災 3 県への支援は、各県の特性・固有の状況を考慮し、網羅的な支援の他に、各県特有の支援を実施している。現地での支援活動や各県支部の地域のネットワークを活用し、きめ細やかなニーズ調査、県や市町村への働きかけ・連携の結果が地域事情を反映した適切な支援につながっているものと考える。しかし、県支部ごとに取り組みの方針、推進方法が異なるケースが見られる点は留意点と認識する。

福島県においては、県内全域に網羅的な支援を実施する方針で進められているが、岩手県、宮城県においては、支部のマンパワーに応じた限定的な展開となっている。想定受益者数も福島県は広範となっているが、それと比較して岩手県、宮城県はやや限定的である（各地域別の想定受益者数は図表 24 の通り）。日赤の各支援活動は地域からの評価・期待が非常に高く、福島県のように奉仕団を中心により展開範囲を拡大する取り組みが期待される。そのためには、支部のリソースのみでは限界があると考えられるため、本社や他支部からの人的支援、具体的な推進方法の提示などが必要になると考える。今後中長期的に取り組みが期待される復興支援活動において、継続性・持続性に配慮しつつも、より広範な展開が可能となる独自の仕組みづくりが必要と考える。福島県においては、積極的な活動が展開されており、特に原子力発電所事故への対応として効果的な事業が多いものと評価するが、イベントなど単発の支援と継続的・持続的支援を組み合わせるなど、さらなる成果の拡大のための取り組みも期待される。

**図表 23 地域別の評価概要**

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
岩手県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域ニーズを踏まえた、適切かつ持続的ソフト支援の実施</li><li>・ 外部団体との連携などによる支援の有効性の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援対象が人的制約などにより限定的</li></ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平時活動をベースとした効率的な支援の展開</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援対象が人的制約などにより限定的</li></ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原子力災害という特殊事情を踏まえて、県内全域を対象とした積極的な支援展開</li><li>・ 奉仕団のリソースを活かした地域に根付いた活動の実施・継続</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ イベントを単発にしない継続的・持続的な支援活動への展開方法の模索</li></ul>

**図表 24 地域別の推定受益者数(平成 22~24 年度支援・延べ人数)**

分野	想定受益者数		
岩手県	248,142	～	272,792
宮城県	400,621	～	547,108
福島県	503,084	～	624,152
その他県	4,903	～	4,903
合計	1,156,750	～	1,448,955

#### (4) 広報・周知活動に関する考察<sup>11</sup>

##### ①職員へのアンケート調査結果からの考察

日赤職員に対して実施したアンケート調査から、日赤職員は日赤が復興支援事業を実施していること自体は広く認知しているものの、具体的な内容については認知・理解していないケースが多いことが明らかとなった。特に病院や血液センター等（以下、関連施設）職員の復興支援事業への理解、認知は本社や支部職員と比較すると高くなかった。また、本社、支部、関連施設職員全体において、事業に関わる機会の有無は、事業認知に大きく影響を与えていていることが明確となっている。さらに、職員アンケートにおける意見として、より職員に開かれた事業企画、事業推進への期待、内外への周知活動は一層の取り組みの必要性が指摘されている。

日赤は関連施設を含めて、6万人程度の職員が在籍しており、これらの人たちに事業をより適切に認知させることは外部への波及も想定すると非常に重要であると考える。外部向けに広報・周知活動を展開することは重要であるが、内部の職員向けにもより一層の周知活動が必要であり、それは外部の認知を高めることにもつながるものである。職員向けの広報・周知活動の充実を図りつつ、外部向けの広報・周知活動につなげていくことも検討すべきと考える。

##### ②一般への調査結果からの考察

一般の方に対するアンケート調査から、前年度に引き続き日赤の復興支援は他の非営利団体と比較して認知度が高く、評価も高い傾向にある。復興支援事業を実施していることを広く認知させるための事業活動、広報活動は効果的に展開できているものと考えられる。しかし、財源規模や展開している事業規模とその認知状況を比較すると、日赤の広報・周知活動が最も効果的とは言い切れない面もあり、広報・周知活動のさらなる工夫が期待される。特に実施している個別の事業まで踏み込んだ広報・周知活動による事業および財源認知向上への取り組みは重要と考える。

---

<sup>11</sup> 日赤の広報・周知活動は企画・広報室が主体的に実施している部分が大きいが、本評価においては企画・広報室の業務や実施事項を対象とはしていない。現状を十分に把握できていない可能性があるため評価ではなく、考察を述べるにとどめている。

## (5) 方針・戦略と組織・運営体制の評価

方針・戦略および組織・運営体制の調査・分析から抽出した望ましい取り組み・状況と今後取り組むべき事項を整理したものを図表 25 に示す。

方針・戦略や組織・運営体制は個別の事業の成果を左右するものであり、望ましい取り組み・状況は各事業の成果促進要因、今後取り組むべき事項は各事業の成果の阻害要因であると考える<sup>12</sup>。今後も継続される復興支援事業において、成果の更なる拡大のために阻害要因を解消していくことが重要となる。

復興支援事業の推進において、平成 24 年度時点では大きな問題はないものと考えるが、本社と支部、および支部間の共通認識・意識のさらなる強化、全体としての一貫性・整合性確保は重要である。特に平成 26 年度以降は支部がより事業推進の中心を担っていくことになるため、その重要性は増大する可能性が高い。今後は、支部主体事業の統制・調整・支援に関する機能の強化や、方針・認識を共有していくための具体的目標設定・成果指標の検討などが重要な取り組み事項になると考える。

**図表 25 方針・戦略と組織・運営体制の評価概要**

望ましい取り組み・状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続的・持続的な復興支援事業の積極展開</li><li>・事業管理ツールを活用した文書化の推進</li><li>・外部評価での指摘事項への速やかな対応</li></ul>
今後取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・支部主体事業の統制・調整・支援機能の強化</li><li>・より具体的な目標・成果の設定などによる全体での方針、認識の一貫性・整合性の拡大</li></ul>

<sup>12</sup> ここでは成果阻害要因は成果を押し下げるというわけではなく、解消することで一層の成果が期待できるものと定義する

### III. 全体総括・提言

#### 1. 全体総括

平成 23 年 3 月から平成 25 年 3 月までに日赤が行った復興支援事業は非常に大規模かつ広範であり、民間団体では最も大規模な活動をしていたものと言える。これは世界から寄せられた海外救援金という大きな財源によるものであり、日赤の有する国際的なネットワーク、これまでの国際活動における貢献度が大きく寄与しているものと考える。

また、豊富な財源を活かして大規模・広範な活動を展開しつつも各地域の状況を反映したきめ細かな支援も実施しており、地域からの評価や継続への期待が非常に高い。これは日赤が平時において、地域に根付いた活動を広範囲で展開していること、県や市町村と良好な関係を構築できていることが大きく寄与しているものと考える。

特に平成 24 年度においては、日赤が有する奉仕団組織などに代表される、地域に根付いた活動を軸としたソフト支援が質・量ともに拡充されており、全体の成果向上に寄与している。今後はさらにソフト支援事業を強化・確立し、継続的・持続的により広範に展開できる仕組み、体制作りが期待される。当初、日赤は 3 年間で概ね復興支援事業を完了することを想定していたが、地域の実情を考慮して、平成 26 年度以降も支援を継続することとした点も大きく評価したい。

これまで、日赤の実施してきた復興支援活動は被災地に大きな貢献をしており、高く評価できるものであるが、今後の活動の継続、将来的な大規模災害の発生に対する備えという見地からはいくつかの課題も指摘できる。以下に、今後も継続する東日本大震災に対する復興支援活動に活かすべき短期的課題、将来的な大規模災害の発生に備え中長期的に対応を要する課題を指摘する。

##### 【短期的に対応を要する課題】

- ・平成 26 年度以降の体制の確立と周知
- ・分野ごとの全体的成果向上に向けた検討（全体最適志向の強化）
- ・好事例の他県、他エリアへの展開
- ・職員向けの広報・周知活動の強化
- ・予算残額の資金使途の明確化

##### 【中長期的に対応を要する課題】

- ・日赤が提供できる復興支援の定義と周知
- ・奉仕団、ボランティア組織の再構築
- ・一貫性・整合性のある復興支援体制の設計と準備

## 2. 提言

評価を通じて認識した課題を踏まえ、以下を提言する。

### 【東日本大震災復興支援事業への活用に向けた提言】

#### ・平成26年度以降の体制の早期の確立と関係者への周知

平成26年度以降の日赤本社の体制は現時点では明確となっていない。これは支部、関係機関にとっては、今後の活動においての懸念点となる。できる限り早期に体制を確立し、支部や各県、市町村に周知することが必要である。なお、本社には最低限の企画、支部活動の把握・統制ができる機能を残すべきであり、一定の人員は確保することが必要と考える。また、推進本部の有する機能で本社内の他部署への引継ぎが必要なものについては、早急に引継ぎを開始すべきである。

#### ・展開している事業に関する他県への共有の推進

特に仮設住宅の訪問活動などのソフト支援は地域ニーズが大きく、日赤に対する評価が高いものが多い。岩手県、宮城県では限定した地域での展開としているが、より広範な展開が期待される。福島県での奉仕団の活動事例などを共有し、より広範な地域での活動の可能性を模索すべきである。これは、将来的な復興支援の展開においても効果的であり、重要性が高いものと考える。

### 【将来の大規模災害の発生に備えた提言】

#### ・日赤が行うべき復興支援内容の検討と明確化

今回の復興支援事業の展開において、日赤は試行錯誤しながらニーズを把握し、事業を推進した。将来的な災害の発生に向けては、より日赤の強みを活用できる効果的な支援を中心に展開することが期待される。今回の経験を踏まえ、少ない資金でも効果的に実施できる支援や、大規模財源で大規模に推進する支援内容などを整理することが必要である。

#### ・ボランティア組織の活性化のための取組の推進

日赤の有する奉仕団等の組織は、地域に根付いた持続的な支援が展開できる組織である。しかし、今回の復興支援においては、奉仕団の活力の差によって支援が十分にできた地域とそうでない地域に分かれている。より多くの地域で有効な支援が展開できるよう、ボランティア組織を中長期的に再構築・活性化するための取り組みが期待される。

また、被災地域の奉仕団等の活動は前提としつつも、他県に所属する奉仕団が被災地を支援する活動のさらなる強化も期待される。今回の復興支援の内容を共有するための機会の設定、奉仕団間の連携体制の構築なども検討すべきと考える。

以上